

# 論 集

158

2020年3月



〔講演概要〕

# 私の方言研究

## —近畿方言から四国方言へ—

岸江 信介

### 1. はじめに

京都・大阪の方言が近畿地方各地に伝播し、さらには近畿圏以外の方言にも影響を及ぼすことは周知の事実である。例えば、国立国語研究所による『日本言語地図』や『方言文法全国地図』をはじめ、全国の方言分布を対象とした言語地図からこのような近畿中央部からの方言の拡散の状況について知ることができる。ただ、いずれも全国規模の調査にもとづいており、京都・大阪など近畿中央部からの近畿周辺部、さらには四国地方にかけての詳細な状況についてこれまでほとんど明らかにはされてこなかった。

このため、近畿地方の中央部や周辺部のほか、四国地方においても言語地理学的調査やグロットグラム調査を企画した。

ここでは、近畿内部での方言伝播の実態、近畿地方から四国地方への方言が拡散する状況についてこれまでの調査結果にもとづき、見ていくことにする。

### 2. 地理的分布と言語伝播

方言学のうち、言語地理学（最近では「地理言語学」と呼ばれることが多い）は、方言の地理的分布を明らかにしつつ、過去にどのような言語変化が起きたか

---

KISHIE, Shinsuke 奈良大学文学部国文学科教授、徳島大学名誉教授

を推定し、ことばの歴史を再構成することが主な目的である。地理的な分布を形成する前提として、方言の地理的伝播を常に考慮しておく必要がある。どのような方言形式がどの地域（地点）から伝播を開始し、どのような経路を辿って拡散したかということである。一般的には、文化的な中心地から地方へ広がるというケースが多く、その伝播状況を推定することも可能である。

これまで近畿地方を対象に方言研究を進めてきたが、京都や大阪で生じた変化がどのような広がり方をしたか、近畿、四国、中国など、西日本の各地方での方言調査を通じて明らかにしてきた。

ここでは、そのうち、近畿地方内部での地理的分布について提示するとともに四国地方における調査結果を併せて示すことにしたい。

全国地図である『日本言語地図』『方言文法全国地図』よりもさらに密度の濃い言語地図を作成しつつある。これらの地図を参照すると、全国規模の地図では捉えにくい近畿地方や四国地方での方言分布の詳細を把握できることに加え、方言によっては、近畿地方から四国地方に伝播した直後の状況を見られる言語地図もある。

### 3. 四国地方における方言の分布形成

四国地方の調査結果からいくつか紹介してみたい。まず、図1は禁止表現の「してはいけない」の「いけない」の部分はどう言うかについて聞いた結果である。四国地方では、～アカン、～イカン、～イケンというように四国東部から西部にかけて並んでいる。このなかで、～イカンは分布領域が広く、四国地方では最もポピュラーな形式である。愛媛県南予地方など四国西部の～イケンは、中国地方では五県とももっともよく用いられる形式である。

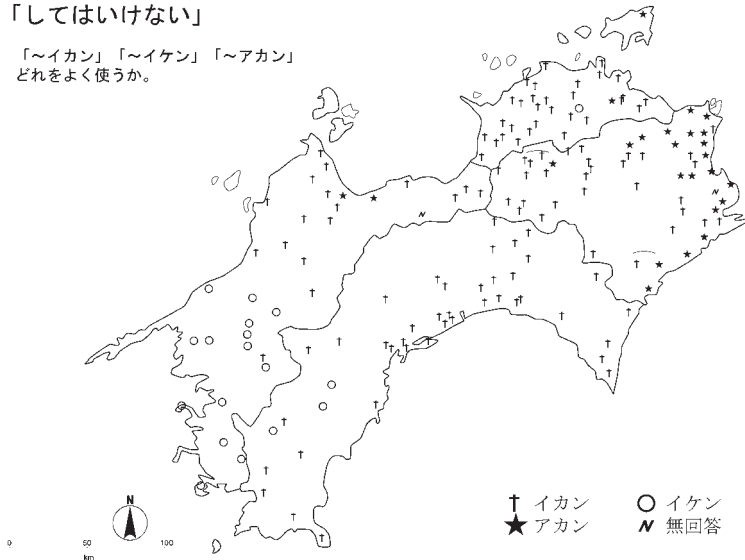
さて、この3つの形式のうち、～アカンは近畿圏から伝播したものである。四国内では東部の徳島県の沿岸に分布しているが、これは徳島市内にいち早く入り込み、そこを拠点として、徳島県各地に伝播しているといえる。

さて、この「いけない」の分布についてであるが、近畿地方以東はどうだろうか。大西編（2016）に掲載されている79図によると、中部地方では～イカンであるが、関東地方では、～イケナイ（～イケネー）がまとまって分布している。

図1 「してはいけない」の「いけない」の部分をどう言うか

「してはいけない」

「～イカン」「～イケン」「～アカン」  
どれをよく使うか。



～イケナイの～ナイは西日本の方言では～ンなので中国地方の～イケンと～イケナイが対応する。となると、近畿地方の～アカン、～イカン、～イケンという順で、東西両方言で分布していることがわかる。方言圏論に準拠すると、～イケンが最も古くその次に～イカン、そして最も新しいのが～アカンということになる。

なお、西日本の場合、～アカンは四国地方には図1のように伝播し、入り込みつつあるが、中国地方では岡山県に入り込めないようである。

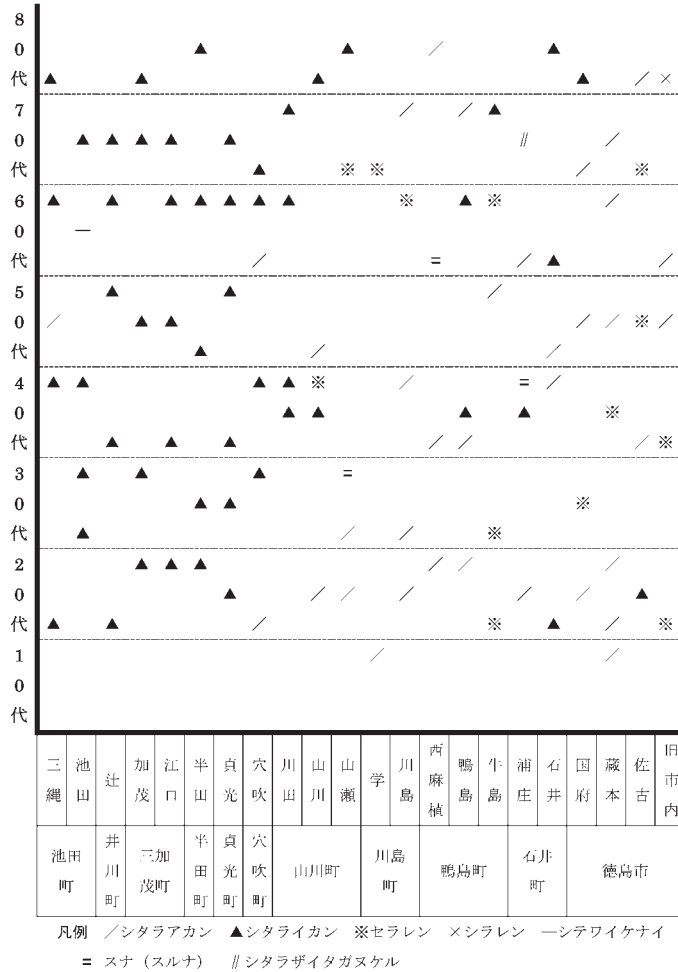
ところで、図1では、～アカンが徳島市内から海岸を伝って高知県境付近まで迫っている。

一方、徳島県北部では、吉野川流域を遡るように伝播を内陸部に広げつつあるということができそうである。これまで吉野川流域の南岸域でグロットグラム調査を実施した。グロットグラム調査とは、地理×世代という枠組みで言語調査を実施し、言語（方言）の動態について調べようとする方法である。

図2では～アカンが徳島市内から西へと進んでいる状況をつかむことができる。吉野川流域で注目すべきは、世代が上がるほど～イカンを用いている反面、若い

世代に～アカンが浸透しているということである。特に旧穴吹町（美馬市）以南ではまだ～アカンが入ってはいないが、これらの地域も～アカンを用い出すのは時間の問題であろう。その際、若い世代から使用が定着していくものとみられる。

図2 してはいけない（仙波・岸江・石田ほか（1997）から引用）



## 4. 京阪方言の伝播と拡散

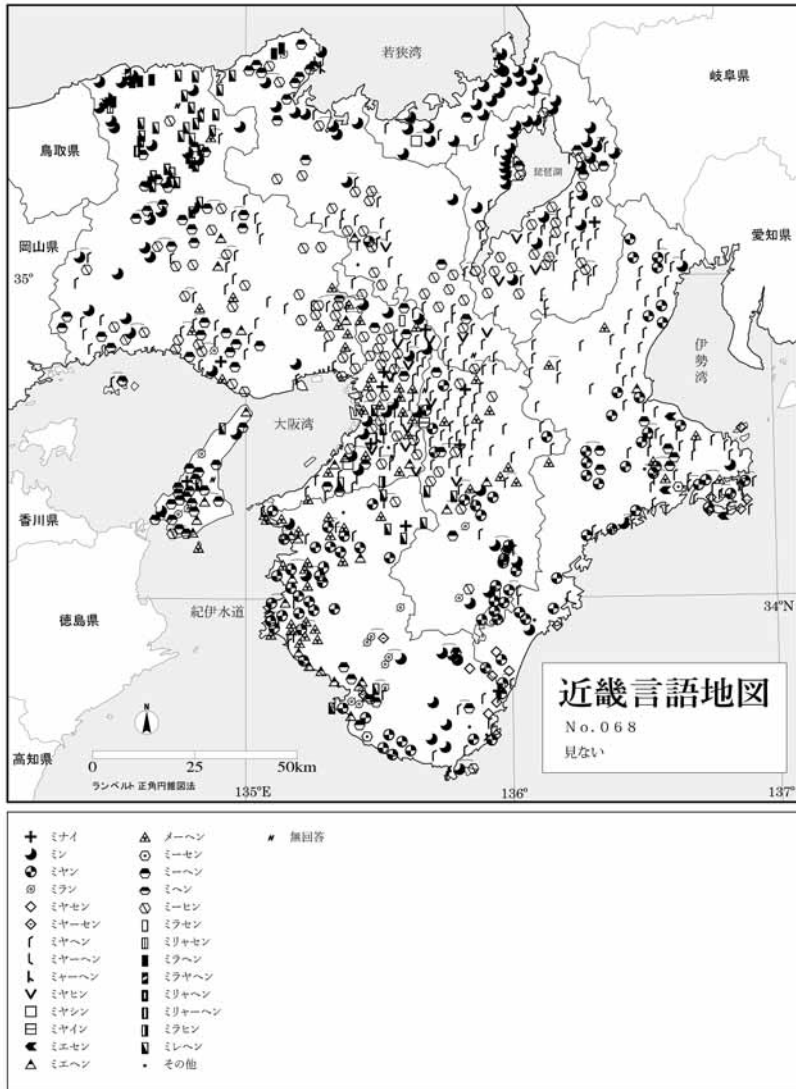
京阪方言は近畿方言の代表ともいえる方言であるが、近畿地方の各地方言をはじめとして、四国地方の方言にも影響を及ぼしてきた。近畿地方では京都・大阪などの中央部から周辺地域へむけての伝播がみられる。このため、周辺域では古い形式が残存する傾向を窺うことができる。例として、図3（「見ない」）に示したように、近畿周辺部ではミンという形式が広がる一方で、近畿中央部から順次、拡散としてみられる

ミヤヘン（京都から広がった形式）、ミエヘン（大阪から広がった形式）、ミーヒン（ミヤヘン拡散のあと、新たに京都から広がった形式）などがみられる。ミヤンは和歌山県と三重県などに集中しており、近畿周辺域で用いられる形式であるが、近畿中央部で使用されたものではなく、いずれかの県で生じ、使用が両県に広がっていったものとみられる。これ以外にも、ミヤヒンはもともと大阪府の河内方言として用いられたもので現在では門真市などの北河内や、富田林市などの南河内で使用されるが、八尾市などの中河内では、ミヤヒンから変化したミヤインが使用される。図3に現れる「見ない」の諸形式についてすべてどこで誕生し、どのように拡散していったかを推定することは難しいが、地域でまとまって分布する形式についてはほぼ説明が可能である。

さて、この「見ない」は上一段活用の動詞であるが、他の活用の動詞の否定形を含めて動詞否定形の代表例として見て頂きたい。なぜなら近畿地方では、他の活用の動詞の否定形式についても言語地図を作成したが、否定形式「ない」にあたる形式は、ほぼ近畿の地域毎で同じようなものが使用されているからである。上述したように周辺部の形式は～ンであり、ミン（見ない）のほかにも、イカン（行かない）、コン（来ない）、セン（しない）といったように同じ形式が他の活用動詞の場合にも現れる。これらの結果は、ほぼ図3で得られた結果と並行している。ただし、数多くある否定形式がいずれもまったく同じ分布域を持つわけではない。例えば、図3の「見ない」に下接する否定形式として和歌山・三重両県にはミヤンといった～ヤンという形式が用いられるが、これは5段活用の動詞には下接せず、もっぱら一段活用型の用言のみに下接する形式である。近畿地方での～ヤンの分布は、大阪府と和歌山県の県境から三重県を結ぶ地域にかけて用い

られるもので、和歌山県・三重県ではほぼ全域だが、大阪府、奈良北部等では用いられないことから近畿地方南部型の否定形式である。

図3 見ない（岸江ほか編（2017）から引用）

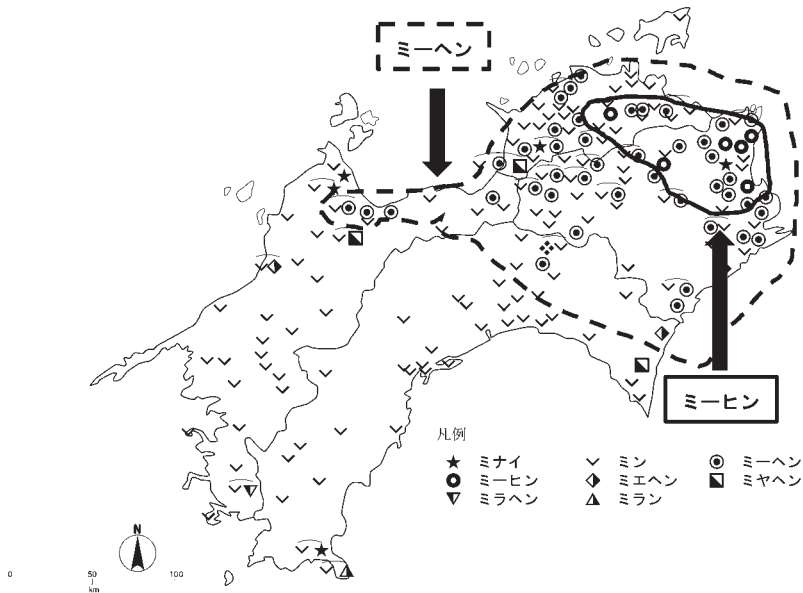




各形式の分布には特徴がみられる。例えば、ミーヘンは近畿地方北部に主に見られる形式で、南部地方での使用は少ない。この形式は京都で誕生し、周辺にひろがったものである。

ミンは先述のとおり、近畿地方の周辺部にあり、他の形式よりも古い形式であるとみられる。実はこの形式は、西日本では、もっともポピュラーな形式であり、東日本のナイ（ネー）とは日本アルプスを境界として相對峙してきた形式でもあった。四国地方においても今なお、もっとも優勢な形式である。ところで、四国地方では近年、徳島県などの東部地方に近畿地方で勢力のある方言形式が続々と押し寄せてまさに「上陸」し、四国地方西部にむけて伝播しつつあることがこれまでの調査で明らかになった。

図3 見ない（岸江ほか編（2011）から引用）



新たな伝播について説明すると、四国地方ではもともとミンだけが分布していたが、四国東部では近畿圏から新たな形式が伝播し、定着しだした。最初に四国地方に上陸したのはミーヘンだった。ミーヘンは四国地方西部へと徐々に領地を

広げたが、ミーヘンの後を追うようにして伝播してきたのがミーヒンであった。ミーヒンはこの言語地図での回答は少なく、はっきりと断言ができないので別の調査として行った高松市から土佐清水市間でのグロットグラム（地理×世代）調査および徳島市から池田町（現在、三好市）間でのグロットグラム調査の結果を交え、分析したい。

図4 見ない（岸江編（2011）から引用

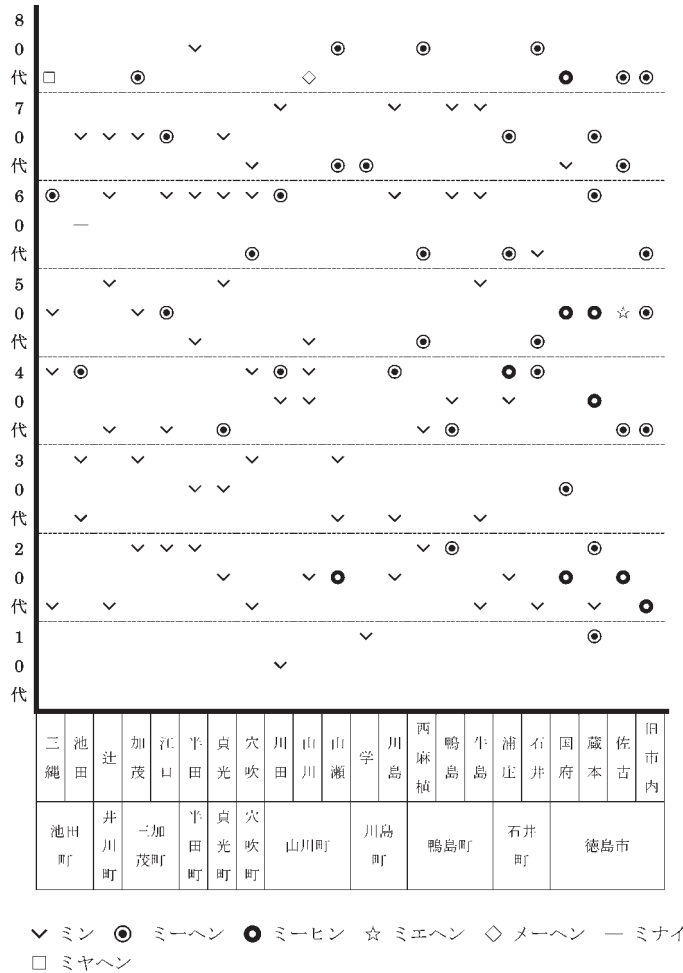
地点		世代						
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代~
香川 県	01 高松市曾沼町							
	02 牟礼町牟礼							
	03 志度町北中浜							
	04 白鳥町白鳥							
	05 引田町引田						○	
徳島 県	06 鳴門市北灘町				●	○		○
	07 鳴門市瀬戸町	○				○	○	
	08 鳴門市旧市街	○						○
	09 松茂町松茂町	○						○
	10 徳島市川内町	△			●		○	○
	11 徳島市北田宮							○
	12 徳島市洋田町	○			○		○	○
	13 小松島市旧市街	○			●	○	○	
	14 小松島市和田島					○	○	
	15 那賀川町中島	○		○			○	○
高知 県	16 阿南市橋		○	○			○	
	17 阿南市樺泊					○	○	○
	18 由岐町阿部			○			○	
	19 日和佐町西河辺	○						
	20 牟岐町川長			○	○			
	21 穴喰町穴喰							
	22 安芸郡東洋町						□	
	23 室戸市吉良川町						□	★
	24 安芸市土居							
	25 芸西村和食							
高知 県	26 高知市介良甲							
	27 高知市十市							★
	28 高知市長浜							
	29 土佐市高岡町							
	30 須崎市西崎							
高知 県	31 中土佐町久礼							
	32 窪川町窪川							
	33 佐賀町佐賀							
	34 中村市鍋島							
	35 土佐清水市越前							

- 凡 例
- ★ ミナイ
  - ∨ ミン
  - ミーヘン
  - ミーヒン
  - △ ミンヘン
  - ミヤセン
  - ミヤヘン

図4の高松市から土佐清水市間グロットグラム調査は四国地方の沿岸に面した集落を調査したものである。これによると、香川県と高知県では、従来のミンが使用されているのに対して徳島県ではミンのほかにミーヘンとミーヒンがみられ

る。なかでもミーヘンが最も勢力がある。ミーヒンは50代以下での回答が中心となっており、ミーヘンよりも新しい形式であることがわかる。

図5 見ない（仙波・岸江・石田（2007）から引用）



さらに図5で示した吉野川流域グロットグラムでも、図3、図4の結果とほぼ同じとなった。吉野川流域の徳島県西部では、旧形式のミンを専用している一方、

徳島市内を中心とした吉野川流域の東部を中心に全域にわたってミーヘンおよびミーヒンの使用が確認された。ミーヘンの分布はすでに徳島西部域にも広がっている点が注目される。また、徳島市内からのミーヘンの拡散のあとを追うようにミーヒンが広がろうとする傾向が窺える。

近畿地方から四国地方への言語伝播として、徳島市など四国の東部地域への流入がもっとも多いと考えられる。古くから大阪-徳島間の航路は開けており、頻繁に行き来してきたことがその理由として挙げられよう。言語伝播の流れから考えると、近畿圏からの人々の流入があったように考える向きもあるが、むしろ逆で、徳島から多くの人々が、大阪など近畿圏に行くことが多かったことによる。言語が伝播する条件として、言語接触という現象が常につきまとうが、この言語接触の多くは徳島で起きたものではなく、大阪など近畿圏で起きたということもできよう。つまり、言語接触の結果、徳島に持ち帰ったのである。

## 5. さらに近畿方言との一致

言語伝播の一例として、最近の調査結果を一部取り上げただけであるが、古き時代から四国の方言は近畿方言の影響を多く受けてきたと思われる。例えば、徳島県下でよく用いられる入店時の折のあいさつ表現であるゴメンナシテは、三重県中勢地区で用いられている。また、四国各地で用いられる謝罪表現のコラエテ（「許して」の意味）は和歌山・三重県境付近で使用されており、これらはいずれも近畿中央部から各地に伝播し、近畿周辺部と四国地方に残存したものであるといえることができる。

これらの形式よりもさらに古いものとして、すでに近畿各地の方言からは姿を消してしまっただが、徳島県三好市の東祖谷山には、かつて都で使われたことばが今でも根づいている。そのいくつかを紹介してみよう。

「がり」は、「～のところへ」「のもとへ」という意味で用いられる。

○医者がり 行く（医者のところへ行く）（祖谷）

この「がり」は、古典によく現れることばである。

○妹らがり 我が通ひ道の 小竹すすき 我れし 通はば 靡け小竹原（万葉集 巻七 1121番）

○夜 ふけて かへりたまふに、この女のがり いかむとするに（大和物語）

「がり」は古典で「万葉集」の時代には「妹らがり」のように接尾辞として用いられるが、平安以降、「この女のがり」というように文法化が起き、名詞として用いられるようになった。祖谷地方の場合は、万葉集の用法と同じである。

「え～ず」は、例えば、古典では、

○人語らひなどもえせず（『更級日記』）

○消え入りつつ、えもいひやらねば（『枕草子』）

など、「～することができない」という、不可能の意味で用いられる。近畿地方を含めて西日本各地では「よ一書かん」（書くことができない）、「よ一せん」（できない）という形で用いられることが多いが、これらは古語「え～ず」から変化した形式だと考えられる。祖谷地方のみならず、徳島県や高知県の山間部の方言では、この原形に近い「え（一）書かん」「え（一）せん」といった形が今でも残っており、注目される。

このほか、古語として「おます」や「たもれ」などについても取り上げておきたい。「おます」は大阪方言で「あります」を意味する丁寧動詞ではなく、「やる」「与える」の謙讓語「差し上げる」を意味する動詞として用いられている。

○ひとつ、おましよう（祖谷）。

「ひとつ、差し上げましよう」という意味である。

前田勇編（1964）『近世上方語辞典』によると、

○無念をはらしおまさう（享保13年『加賀国篠原合戦三』）

があり、「無念をはらして差し上げましよう」という意味である。また、「たもれ」は「下さる」を意味する「賜る」の命令形であり、「～してください」の意味で祖谷では用いられてきた。

○また来てたもれ（祖谷）

「たもれ」は八丈島や薩摩、琉球諸方言で用いられることでも有名である。

このように古語としてかつて中央で用いられたことばが四国地方の山間部に今でも残存していることから近畿地方からの伝播がけっして今に始まったものではなく、古くから延々と続いてきたものであことがわかる。

## 参考文献

大西拓一郎編（2016）『新日本言語地図』

岸江信介編（2011）『大都市圏言語の影響による地域言語形成の研究』平成20～22年度科学研究費(基盤研究C)成果報告書』徳島大学日本語学研究室

岸江信介・清水勇吉・峪口有香子・塩川奈々美編（2017）『近畿言語地図』徳島大学日本語学研究室

仙波光明・岸江信介・石田祐子編（2002）『徳島県言語地図』徳島大学国語学研究室

仙波光明・岸江信介・石田祐子・津田智史・石田愛・川島竜太・橋本夕子編（2007）『徳島県吉野川流域方言の動態』徳島大学国語学研究室

## 付記

本文は、令和元年（2019年11月29日）に四国学院大学で、学術講演会（文学部主管）として開催された講演の内容をまとめたものである。

〔論文〕

# 地域包括ケアシステムにおける地域ネットワーキングの有用性に関する研究 —「香川おもいやりネットワーク事業」を手がかりに—

羅 佳

## — 目 次 —

1. 本研究の背景、目的と研究方法
2. 地域の中のネットワーク形成—先行研究の検討
3. 地域ネットワーキングの実例—「香川おもいやりネットワーク事業」の取り組み
4. 考察
5. まとめと今後の課題

キーワード：地域包括ケア、地域ネットワーキング、地域福祉実践

## 1. 本研究の背景、目的と研究方法

### 1) 研究の背景

(1) 介護保険制度の中の地域包括ケアシステムからみるネットワークの必要性  
介護保険は2000年より実施し、19年間経った今日でも、家族の介護のために離職する人たちの課題や一人暮らし高齢者の孤独死等の問題が解決されないままである。

内閣府の「高齢社会白書 平成30年版」によると、自分の介護が必要になった場合に「どこでどのような介護を受けたいか」という質問に対して、男女ともに「家

族に依存せずに生活ができるような介護サービスがあれば自宅で介護を受けたい」と回答した者の割合が最も高い（内閣府「高齢社会白書 平成30年版」の「図1-2-2-11」）。「自宅で家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせて介護を受けたい」との質問に答えた者と合わせて、男女ともに自宅で外部の介護サービスを希望する人が多いことが明確になっている（内閣府「高齢社会白書 平成30年版」の「図1-2-2-11」より）。

一方で、介護者の続柄として、配偶者による介護が最も多く（『高齢社会白書 平成30年版』）、「老々介護」「認々介護」が家族による介護の限界を示している。また、同じ『高齢社会白書 平成30年版』のデータによると、家族の介護のために離職する状況を表す「介護・看護の理由による離職者数」から、介護・看護の理由による離職者の人数が、介護保険実施開始の2000年には38.0千人であったが、2016年には85.8千人に増加し、男性が5.9千人で女性が32.1千人であったが、2016年には、男性が23.2千人と女性が62.6千人に上ったことが明らかである。

2003年6月に発表された「2015年の高齢者介護～高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて」の中、生活の継続性を維持するための新しい介護サービス体系として、地域包括ケアシステムの確立が提起された。2012年の介護保険法第三次改正の中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療、介護、予防、住まい、生活支援のサービスを包括的に提供する考え方が示された。その後、2016年に「介護保険制度の見直しに関する意見」が公表され、「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」の2本柱で制度改革の方向を示していた。さらに、2017年4月18日に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」（「地域包括ケアシステム強化法案」と呼ばれる）が成立し、介護保険法をはじめとして、老人福祉法、医療法、児童福祉法、高齢者虐待防止法など関連法律の改正が行われ、地域包括ケアシステムが国の制度・政策としての重要性と必要性が強調されることが分かる。

現状として、「地域包括ケアシステム」と命名されているが、その実態は「ネットワーク」であり、（二木 2017:19-20）、『平成28年版厚生労働白書』の第4章では、「地域包括ケアシステムがネットワーク（づくり）であることを何度も強調している」と二木が指摘している（二木 2017:81）。



## （２）地域福祉の視点からみる地域をベースにしたネットワークの必要性

超高齢少子化社会の進展は、地方都市とその周辺の過疎化を加速させている。こうした地方都市とその周辺に暮らす住民にとって、人口の減少による将来不安、医療、交通、教育などの生活基盤の確保への不安、生活の利便性の欠落など、様々な不安が混在している。このような不安は、こうした地域で住み続けるという根幹を揺るがしている。

戦後の日本において、社会福祉法人施設（以下「法人施設」）や市町村社会福祉協議会（以下「社協」）は、都道府県市町村の津々浦々に整備されてきた。当然、そうした「法人施設」は、事業の種別、内容によって制度内の事業を展開してきた。「社協」もまた同様であり、定款で示される事業展開が主な役割であった。しかしながら、今日そして近未来において、「法人施設」「社協」はあらたな役割機能を担わなくてはならない局面にある。

すなわち、地域の社会資源として、多様なニーズにかつ多様な形態での役割を果たさなくてはならないのである。「地域貢献」とはこうした社会の趨勢のなか、地域からの期待なのである。

香川県内でのヒアリングのなかで、法人施設が地域貢献をしたいという意識はあるが、具体的な方法やルートを知らなくて困惑しているということが確認された。また、民生委員が生活困窮者のニーズを把握しているものの、民生委員自身の力だけではその対応に限界を感じているという声も聞かれた。

香川県で始まった「香川おもしろネットワーク事業」（以下「おもしろネット」）は、既存の制度・サービスの枠に囚われることなく、「その人のニーズ」を的確にキャッチし、県内の法人施設、社協、民生委員・児童委員をはじめ、関係機関・団体との協働により、地域のなかで支えていくという試みである。

## 2) 研究の目的と方法

### （１）研究の目的

上述の研究背景を踏まえ、本研究は、香川県内全17市町社協の「おもしろネット」を担当する職員に対し、ヒアリングを行い、「おもしろネット」を通して実際に支援した事例を収集し、ニーズ発見・ニーズ対応のプロセスや地域におけるネットワークづくりのプロセスとその成果、地域にある社会資源の活用などの実態を踏

まえ、地域包括ケアシステムの構築に向けての課題を明らかにすることとする。

## (2) 研究方法

「香川おもいやりネットワーク事業」を通してどのような生活支援が行われているのかという実態を明らかにするために、筆者は以下のような方法を用いた。

### ①情報収集

筆者は2016年度から、香川県社協が主催するおもいやりネットワークに関する研修会や報告会、生活困窮者支援フォーラム等を通して関連する情報収集を行ない、不定期に共同研究者と開催する研究会にて収集した情報の確認や整理を行なった。

表1 ヒアリング調査訪問実施日程

### ②香川県全17市町社協でのヒアリング調査

ニッセイ財団2017年度高齢社会若手実践的課題研究助成を受け、「施設・社協・民生委員の協働による地域包括ケアシステムの構築」(研究代表：羅佳)をテーマに、香川県全17市町社協でのヒアリング調査を行なった。助成期間は2017年10月1日～2018年9月30日であった。

共同研究者の香川県社会福祉協議会(以下「香川県社協」)事務局長・日下直和より、2017年12月、県内全17市町社協への事前連絡を行い、2018年1月に入ってから、ヒアリング調査を引き受けていただく日程の連絡調整を行なった。

### 香川県内17市町社会福祉協議会

訪問 順番	法人名	ヒアリング調査 実施日時	訪問者
1	まんのう町社協	2/13、13:30～16:00	羅佳、越智和子
2	普通寺市社協	3/1、9:30～11:30	羅佳、日下直和
3	多度津町社協	3/1、13:00～15:00	羅佳、日下直和
4	坂出市社協	3/2、9:30～11:30	羅佳
5	琴平町社協	3/6、13:30～15:30	羅佳
6	さぬき市社協	3/16、10:00～12:00	羅佳、日下直和
7	土庄町社協	3/26、10:00～12:00	羅佳
8	小豆島町社協	3/26、13:30～15:30	羅佳
9	観音寺市社協	6/25、10:00～12:00	羅佳、日下直和
10	宇多津町社協	7/19、10:00～12:00	羅佳、十河真子
11	丸亀市社協	7/23、13:30～15:30	羅佳、日下直和
12	三豊市社協	7/26、10:00～12:00	羅佳、日下直和
13	綾川町社協	7/26、13:30～15:30	羅佳、日下直和
14	直島町社協	8/18、14:00～15:30	羅佳
15	東かがわ市社協	8/21、10:00～12:00	羅佳、日下直和
16	高松市社協	8/29、9:45～11:45	羅佳
17	三木町社協	8/29、13:30～15:30	羅佳、日下直和

### 法人施設

1	社会福祉法人 祐正福祉会	3/17、13:30～15:30	羅佳、日下直和
---	-----------------	------------------	---------

作成：羅佳

2018年2月～8月末まで、香川県内の市町社協を1ヶ所ずつ訪問し（表1）、「おもいやりネット」を担当する職員を対象にし、1ヶ所につき平均120分間でヒアリング調査（半構造化）を行なった。とりわけ、「おもいやりネット」を活用して支援した事例を収集した。

表2の質問項目をベースにしてヒアリングを進めていたが、市町社協の取り組みの現状がそれぞれの特徴をもって

いるため、質問の表現や順序、内容などをヒアリング時の状況に応じて変えたりして対応していた。市町社協により、「おもいやりネット」を担当する職員の人数が異なっていた。2名の職員で担当するのが多いが、1人で担当する市町社協もあった。ヒアリング調査当日に、該当の市町社協の事務局長や常務理事の方が同席する調査先もあった。

下記4点は調査データの取り扱いと保管方法についてである。1) 調査データの使用と公表について、共同研究者を通して香川県社協と「香川おもいやりネットワーク事業」運営委員会から了承を得た。施設名や法人名について、該当する施設や法人から開示の同意を受けていない場合、および個人情報に関するデータを使用する際、特定できないように表記する。2) ヒアリングを実施する際に録音して記録を取った。ヒアリング調査時に録音したデータについて、ヒアリング調査の当日に、調査先およびヒアリングを引き受けてくださった個人に、下記2点について本研究の研究代表者と共同研究者が厳守することを説明し同意を得たうえ、録音で記録を取った。①録音したデータを本研究の目的以外に使用しない。②施設名や法人名、個人情報に関するデータを使用する際、特定できないように表記する。ただし、施設名や法人名の開示について、該当する施設や法人から同意を得た場合、施設名や

表2 ヒアリング調査の質問項目（半構造的）

研究目的を明らかにするための質問項目	
①	実際に「おもいやりネット」を活用して支援した特徴的な事例
②	市町社協が民生委員から相談をうけ、法人施設を活用した事例
③	法人施設と一緒に参画してくださる意味についてどのように理解されているのか（法人施設の参加によって変わったこと）
④	「おもいやりネット」に民生委員が加わることで変わったこと（日頃に民生委員から相談を受けることがあるか、民生委員とどのような形でつながっているか）
⑤	地域ネットワーク会議を開いているか。
上記①～⑤についてよりよくを理解するための質問項目	
⑥	「おもいやりネット」についてどのように理解されているのか。
⑦	それを理解するためにどのような学習の機会があったのか（社協内部の工夫も）
⑧	「おもいやりネット」があつて良かったと思うこと（事例を通して）
⑨	行政が「おもいやりネット」のことをどう理解されているのか
⑩	「おもいやりネット」について、課題だと思うこと

作成：羅佳  
本研究の代表研究者（羅佳）が提示した質問項目の原案に基づいて、共同研究者の意見とアドバイスを取り入れて作成した。

法人名を明示することがある。3) テープ起こしを依頼した業者と秘密保持契約を結んだ。4) データを保存した専用USBメモリーおよび調査で入手した資料など、すべて代表研究者の研究室に設置する鍵付き保管庫にて保管している。

## 2. 地域の中のネットワーク形成—先行研究の検討

「在宅福祉サービスの戦略」(1979年)が発表され、10年経った時点で、全国の実践現場での取り組みを全国段階として初めて整理されたのは、全国社会福祉協議会・地域福祉特別委員会がまとめた「在宅福祉サービスと社会福祉協議会—『在宅福祉サービスの戦略』から10年、現状と今後の展開—」(1989年)である。この報告書の中では、「在宅福祉サービスの戦略」刊行後の1980年代に高齢者向けの在宅福祉サービスのネットワークの実践を取り上げられた。

松原一朗(1993)はポリシー・レベルとプログラム・レベル(中間のレベル)とクライアント・レベル(ミクロの視点)の3つのレベルから構成するネットワークを示した(松原一朗 1993:63-65)。ポリシー・レベルノーマライゼーションを実現するという理念の追求や退院、退所を促進するという政策目標の具体化にむけて政策が展開される時、このポリシーの他の政策との結びつき、整合性、調整にあずかるのがマクロ・レベルである。プログラム・レベルは施策(プログラム)とその運用・マネジメントに焦点を当て、ネットワークの組織形成や経営に関心を有し、特定の個人よりも同一のニーズを有する地域社会の集成的特質をアプローチの対象とする。クライアント・レベルはミクロの視点と連携している機関が要介護高齢者および家族にどう働きかけ、またサービス利用者がネットワークの働きにどう反応しているかに着目するクライアントに沿った処遇面での技術的側面を指す。3つのレベルは重層的にネットワークを構築する。

上記松原一朗(1993)のネットワークの3つのレベルをベースにし、山手(1995)は在宅福祉サービスのネットワークについて、それぞれのレベルの目標と活動の関連を付け加えられた(山手茂 1995:69-72)。

大橋謙策(1995)は、在宅福祉サービスの供給方法について、全域エリア、小地域のサービスエリア、地域コミュニティエリアを設定し、それぞれのエリアの機能から重層的なネットワークを形成する「在宅保健福祉サービスエリアと地域福祉ネッ

トワーク」の構想を示している（大橋 1995：47）。それぞれのエリアの機能について、具体的に以下のように示されている。全域エリアでは、市全域を対象にサービスの実施展開を推進するほか、保健・医療・福祉などの総合相談、連絡調整、企画立案などを行なう。小地域のサービスエリアでは、訪問サービスや通所サービスを身近なところで提供する。地域コミュニティエリアでは、近隣相互の支えあいや交流、ふれあいなどの活動を展開する。

地域包括ケアの展開におけるネットワークに関する先行研究として、介護保険法で定めた地域包括支援センターが中心となる地域活動の展開に関する研究がある（白澤 2014）。白澤は、地域包括ケアとの関係を含めて地域のネットワークづくりについての基本的な考え方とその具体的な方法について整理を行なった（白澤 2014）。地域のネットワークについて、「地域包括支援センターの設置運営について（通知）」の中で使われている地域包括支援センターの機能としての「地域包括支援ネットワーク」と同じ意味で用い、支援困難な個人やその家族を支援するために実施する「個人支援ネットワーク」と地域社会のニーズを充足するよう支援する「地域ネットワーク」の両方を含んだ地域のネットワークづくりに焦点を絞られた。地域包括支援センターを中心とした地域のネットワークづくりの具体的な活動として、秋田県藤里町地域包括支援センター、東京都東久留米市東部地域包括支援センター、静岡県静岡市清水区松原地域包括支援センター、大阪府豊中市中央地域包括支援センター、三重県四日市市四郷在宅介護支援センターの実践が紹介されている（白澤 2014：87-122）。しかし、ネットワークを通してどのように具体的な個別支援をしたのかという事例は見当たらなかった。

また、2016年の『厚生労働白書』の第4章の「まとめ」では、地域包括ケアシステムの今後に展開する方向性について、以下の文章で示している（『厚生労働白書』2016年版、199）。

『地域包括ケアシステム』という概念を具現化するには、多様な専門職も含めた地域のあらゆる人の力を生かして多主体間の連携を図り、高齢者だけでなく、障害者や子どもなどすべての人の暮らしを地域で支えるためのネットワークを張りめぐらすことが重要である。そのためには、医療関係者、介護関係者、民生委員、地域のボランティア等の多職種や多様なサービス主体間の調整・連携を強化

するなど、適切なケアマネジメント支援を推進していくことが求められる。」

このような地域包括ケアシステムの形成には、地域の社会資源の活用、専門職も地域住民も含めたネットワーキングが必要である。野口定久は「地域福祉協力者と専門職のネットワーキング」を提起し、地域包括ケアには、①自治会や近隣住民との地縁のネットワーク、②民生委員・児童委員やボランティア団体、NPO法人等、地域福祉の向上に協力している関係者のネットワーク、③そして医師や看護師、弁護士、地域包括支援センターや介護・福祉事業所等の専門職によるネットワークという3層のネットワークが機能する必要がある、この3層のネットワークは、専門性が高くなるに従って、より専門的な支援を提供していくことになる」と述べられている（野口 2018：148-149）。

東京都立川市では、市を圏域として、市内の6つの生活圏域内ごとに社協が運営する地域包括支援センターが1ヶ所ずつ設置されており、行政と協働して専門機関・専門職ネットワーク形成（介護保険に関わる専門職の所属する専門機関のネットワーク）を促進している（日本地域福祉研究所 2019：200-209）。

香川県の琴平町社協は、住民によるネットワークと専門職によるネットワークをつなぐことが社協にとって重要な役割だと考えて、社協の実践に取り組んできた（越智 2019：82-98）。1992年から「福祉委員」制度（民生委員の協力者と位置づけ、委員は自治会が選出し、社協が任命する）を立ち上げ、住民と社協との連携を促進してきた。また、同社協の地域福祉実践として、1996年より、支援が必要な人に対する個別の見守りや支援につながる情報共有のネットワーク（民生委員や福祉委員、自治会長等により形成する）を作り、2003年から、「地区地域福祉推進連絡会（地区ネット）」を設置し、住民によるネットワークを形成している。さらに、専門職のネットワーク「医療保険福祉関係者連絡会」による事例検討を通して、専門職の間に相互理解を深め、多職連携を促進してきたと同時に、住民によるネットワークを支える役割も果たしている。

### 3. 地域ネットワークの実例 —「香川おもいやりネットワーク事業」の取り組み

1) ネットワーキングによる地域のセーフティネットの構築—「おもいやりネット」のねらうところ

地域の中の「生活のしづらさ」を抱え支援を必要とする方をトータルで支える仕組みづくりはおもいやりネットのめざすところである。社会福祉施設と社協と民生委員・児童委員がつながり地域の課題を解決する共同の取り組みを通じて、次の3つのことをめざしている（日下2016:47）。①事業に参加する社会福祉施設や社協、民生委員・児童委員等それぞれが持つ機能を活かして、地域のあらゆる福祉課題・生活課題を受け止めるネットワークをつくり、つなぎ、つながり、地域で課題を解決する仕組みをつくる。②支援を必要とする方たちの地域での自立生活をトータルで支える仕組みをつくる。③社会福祉法人の責務として求められている「地域における公益的な取り組み」として実施するものであり、地域のセーフティネットとしての役割を社会福祉法人が主体的に担う。

また、コミュニティソーシャルワークの機能を意識して実践していることを、本研究の共同研究者との意見交換から把握することができた。「実践者としては、コミュニティソーシャルワークの中、ニーズキャッチ、コーディネート、プラットフォーム、ネットワークとソーシャルアクションをこのおもいやりネットワークで意識している」ことが明確化した。

おもいやりネットの主な取り組みは、①相談・援助担当者を配置、②社会福祉法人施設や社会福祉協議会、民生委員・児童委員等のネットワークの構築、③相談・支援担当者の研修の実施（人材育成）、④地域の居場所づくり、権利擁護体制の構築と情報発信、⑤香川おもいやりネット基金の創設がある。

生活困窮者支援を担当する市町社会福祉協議会の職員が「おもいやりネット」の相談を主に担当するという特徴が挙げられる。

2) 「おもいやりネット」における「地域ネットワーク会議」

(1) 地域ネットワーク会議の位置づけ

市町社協職員、社会福祉法人、民生委員の間に、顔の見える関係を作りために、

地域ネットワークを開催するようになっている。地域の課題や社会資源等の共有等を目的とし、地域内の参画法人同士の連携協働や、民生委員・児童委員、社会福祉関係団体、行政との連携協働を意識して取り組んでいる。

開催場所や頻度、内容について、市町ごとに決めて取り組みを進めているが、『香川おもいやりネットワーク事業 総合相談・支援の手引き<第2版>』（2017年5月）の「新設・第4章 ネットワークづくり」によると、「開催場所や頻度」「参加者」「会議の内容」について、以下のような会議開催の例示が挙げられている。

#### 【開催場所や頻度】

- ・施設見学を兼ねて参画社会福祉施設、社協で順番に開催（毎回会場を変更して開催）、または、場所を固定して開催
- ・定例開催（毎月1回／2～3ヶ月に1回／年間2回等）

#### 【参加者】

- ・参画社会福祉施設、社協の担当者
- ・民生委員・児童委員
- ・社会福祉関係者（社会福祉施設等職員、医療ソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカー等）
- ・行政

#### 【会議の内容】

- ・参画社会福祉施設、社協、民生委員・児童委員の活動の紹介
- ・地域の強み・課題の共有
- ・地域の社会資源に関する情報の共有
- ・事例検討
- ・サービス開発
- ・勉強会・研修会（制度やサービス、他の市町の取り組み等）
- ・香川おもいやりネットワーク事業の広報啓発（地域内での広報啓発のためのイベント開催等も含む）
- ・県全体で協議が必要な事項の提案



## （2）地域ネットワーク会議開催の実例

ヒアリングの質問項目の中に、各市町の地域ネットワーク会議がどのように取り組んでいるのかを確認する質問がある。ヒアリングを通して、地域ネットワーク会議開催の実例を把握することができた。

【法人施設、社協、民生委員の3者が揃うタイプ】

この類型について、2種類の形式で開催されている。

ア.「代表者会」と「実務者会」から構成する地域ネットワーク会議

イ.「代表者会」と「事例検討会」から構成する地域ネットワーク会議

「代表者会」は、施設長と施設の1名の実務者が参加する。実務者の方は、「おもいやりネット」を担当する施設の職員のほうが多い。主に「おもいやりネット」の事業計画や社会福祉法人施設の事業計画の共有、および「おもいやりネット」の推進に関する報告から構成する。年に1～2回の頻度で開催するのが多い。

「実務者会」は、年に1～2回の頻度で開催するのが多い。

「事例検討会」（「個別ケース検討会」とも呼ばれている）を開いている市町はまだ限られているが、ヒアリング調査の実施時に「事例検討会」を開催したさぬき市社協で、「事例検討会」をどのように立ち上げたのか、どのように進行しているのか、どのような効果があるのかについて、ヒアリングを通して詳しい情報を収集することができた。

「事例検討会」を月に1回開かれている社協があった。月に1回の開催は全体の中では開催頻度が高い方である。なぜ月に1回開催しているのかについてヒアリングで確認した。以下の回答を得たため、ここで引用してご紹介する。

「事例検討会は本当に困ってる人の支援をどういうふうにしていくかを考えていくのに年に2回では駄目だろうという話もあって、ケースはかなり上がってくるんじゃないかと。課題が上がってくることによって、そこでみんなで協議して考えたらいいんじゃないかということで、月1回するようになったんです。なので2本になってるみたいなの。」

3) ネットワークを通して支援した事例—法人施設・社協・民生委員の協働を通じた支援

香川県東部地域にあるさぬき市社協では、地域ネットワーク会議を開催する前に、民生委員・児童委員を対象にしたアンケートを実施した。アンケートを通して30以上の事例を集めた。そのうち、民生委員がいつも行くスーパーで買い物している時に、試食している子どもを見かけたとの声をあげた民生委員が何人かいた。そのことから、地域の中の生活困窮者のニーズを把握した事例を取り上げられた。これに対して、会議に参加した祐正福祉会は介護保険制度内の事業を運営しているが、子どもの居場所づくりから対象を限定せず誰でも利用できるフリースペースを提供する事業「フリースペース ヌーベルかんざき」を立ち上げることにした。ヌーベルかんざきは2階立ての古民家を活用している。正面玄関から入ると、1階の左側は認知症対応型通所介護（デイサービス）のスペースであり、1階の右側は誰でも利用できるカフェのスペースがあって、さらに奥に進むと、ギャラリーのスペースがある。ギャラリーでは、この地域や周辺地域で暮らしている方々の美術作品など展示されている。1階の真ん中あたるところにはアイランドキッチンがあり、祐正福祉会の職員が常にいる。正面玄関から正面にまっすぐ進むと、内階段があり、2階に上がると子どもたちの勉強や遊びに使える部屋が2つ用意されている。子どもたちが2階に上がる前に、まず1階を通っていくため、1階のデイサービスやカフェを利用している方々やアイランドキッチンにいる職員と顔を合わせることができる。

事業の立ち上げの段階から推進まで、1つの事業者あるいは1つの市町社協の対応にゆだねるのではなく、多団体、他職種、地域の住民などによる役割分担が行われている。例えば、立ち上げに必要な資金として、主に祐正福祉会から出資しているが、おもいやりネットの基金からモデル事業用の資金を10万円提供した。事業推進において、例えば、カフェの運営には、祐正福祉会の職員のほか、地域住民がボランティアとして手伝うことがある。

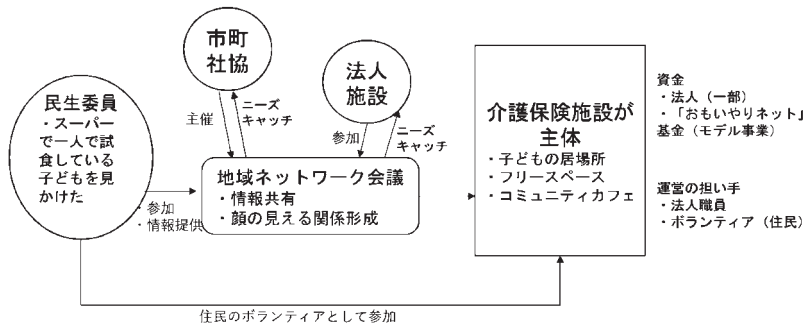
事業の実施を通して、祐正福祉会の職員の意識に変化が起こった。これまでは祐正福祉会の職員が施設内の利用者に対するサービス提供を主に行なっていたが、利用者以外の地域住民に対する支援を提供する意識を高めることになった。

【事例1】民生委員がいつも行くスーパーで買い物した時、試食している子どもを見かけたとの声をあげた民生委員がいた。そのことから、市町社協が民生委員と施設に声をかけ、施設職員、社協職員、民生委員と一緒に参加した地域ネットワーク

会議の中で、地域の中の生活困窮者のニーズを把握した事例が取り上げられた。会議に参加した法人施設の運営する介護保険施設において、子どもの居場所づくりから、対象を限定せず、誰でも利用できるフリースペースを提供する事業を立ち上げるようになった。現在も運営が継続している。

事業の立ち上げの段階から推進運営まで、1つの事業者あるいは1つの市町社協の対応に委ねるのではなく、多団体、他職種、地域の住民などによる役割分担が行われている。例えば、立ち上げに必要な資金として、主に法人施設から出資したが、「おもいやりネット」の基金からモデル事業用の資金を10万円提供している。事業推進において、コミュニティカフェの運営などには、同社会福祉法人の職員のほか、地域住民がボランティアとして手伝うことがある。こうした住民と活動を共にすることを通して、法人施設の職員の意識に変化が起こった。これまでは法人施設の職員が施設内の利用者に対するサービス提供を主に行なっていたが、利用者以外の地域住民と一緒に活動するという体験は、生活者という視点で対人援助を行うという意識を醸成する機会となった。

図1 法人施設・社協・民生委員の協働で支援した事例1

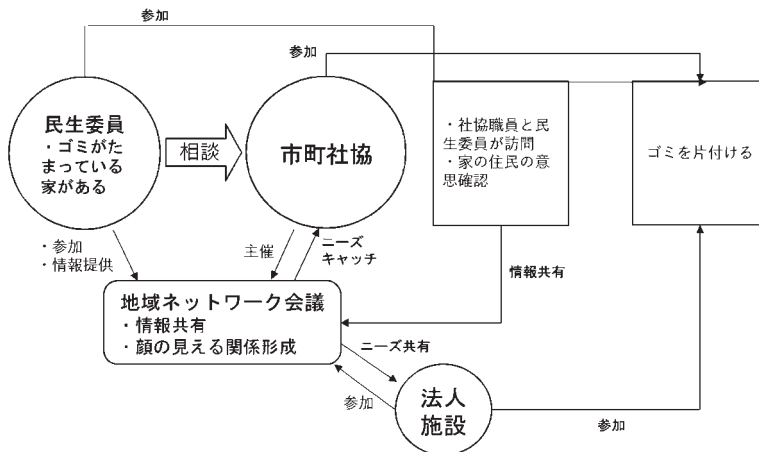


ヒアリング調査の結果に基づいて筆者作成。

【事例2】足の踏み場がないほどゴミが溜まっている家があると民生委員から社協に相談した。そのことを地域ネットワーク会議で民生委員から話してもらった。社協の職員が民生委員と一緒にその家を訪ね、「社協とは何をするとところか、今日な

「ここにきたか」など説明したうえ、家の住民の「片付けたい」との意思を確認することができた。そして後日、ゴミを片付けることになった。地域ネットワーク会議で検討されていることもあって、「おもいやりネット」の参画法人施設の職員からゴミ出しのお手伝いをするとの申出があった。

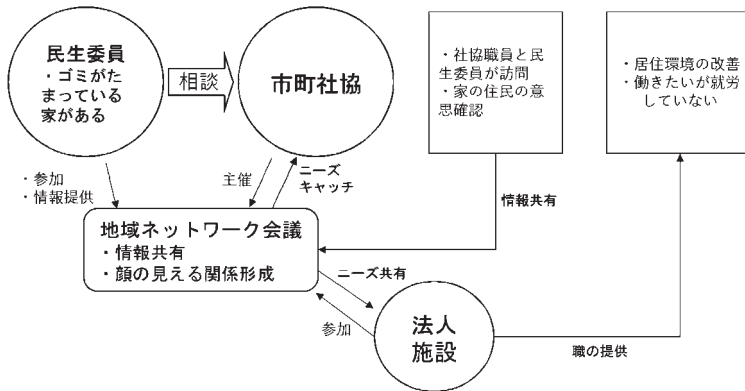
図2 法人施設・社協・民生委員の協働で支援した事例2



ヒアリング調査の結果に基づいて筆者作成。

【事例3】ゴミがどんどん溜まっている家があると民生委員から市町社協の職員に相談した。社協の職員と民生委員と一緒に訪問し、居住環境改善のニーズとともに、働きたいが現在就労していないという事実が判明した。「おもいやりネット」の地域ネットワーク会議で法人施設と共有・相談したところ、「おもいやりネット」のモデル事業を活用して、施設でちょっと働いていただこうということになった。働く場ができたことで、ひとのつながりもできたという事例である。

図3 法人施設・社協・民生委員の協働で支援した事例3



ヒアリング調査の結果に基づいて筆者作成。

「おもいやりネット」が発足当初から大事にしているのが、ニーズ対応型社協活動ということである。ニーズに対応するには、ニーズ発見が必要で不可欠である。そして、民生委員の気付きは、ニーズを把握する大切なルートである。しかしながら、民生委員は様々なケースを抱えており、制度の中で対応しがたいニーズについて、どこに相談したらよいか分からなくて抱え込んだままになってしまうということがままある。

「おもいやりネット」において、対応していたケースから見えてきたニーズについて、ヒアリング調査での事例収集を通して、明らかになったことを例示しておく。

- ・Dさんは病院で診察や検査を受ける際の費用を支払うお金はない。そのために、診察や検査を受けることを断念していた。
- ・Eさんは携帯の使用料金を支払うお金がないが、働き口を探す時の連絡先は携帯電話しかないので、なんとか方法はないのかと社協に相談してきた。
- ・Fさんは公共料金（電気、ガス、水道）を支払うお金がないため、ライフラインの維持ができなくなる。
- ・「明日食べるお金がない」「今日食べる物はない」

このように、事例を通して、「おもいやりネット」には、緊急的一時支援という

特徴がみられるのである。相談に来るということは、多くの場合、最終手段にも近い状況であると考えられる。相談に来るまで、「我慢」を余儀なくされてきたのであって、相談された問題の水面下には、ギリギリに耐え忍んでいる暮らし方があるということに他ならない。食べ物や、ライフラインの維持なども我慢して暮らしているということなのである。そうしたことから、「おもいやりネット」はいのちを繋ぐ手段となっているのである。こうした緊急一時支援を通して見えることは、「おもいやりネットがなかったら、その日にすぐ対応することは難しい」という社協職員の声にあるように、既存の制度にはない即応性や制度の狭間への対応という機能を有しているということであった。

相談を受けた際のニーズキャッチングが的確であれば、「おもいやりネット」を活用して緊急一時的避難が可能となり、その後例えば生活保護などの制度につなぐことができるということである。制度利用までの「つなぎ役」的機能を果たしているのだという市町社協職員の声があった。しかしながら、そうした支援が果たして当事者の自立支援にまでつながるのか、判断に迷うことがあるという声もあった。

## 4. 考察

### 1) ネットワーク形成のプロセスと成果

社協へ相談する人のなかで、地域包括支援センターや保健師、行政の福祉課からの相談や紹介で、社協で対応した事例があった。社協へ直接相談にくることというだけではなく、市町社協の職員が地域のなかに向いて、住民の声を聞き取ってくることからニーズを把握することもあった。例えば、市町社協職員が民生委員児童委員協議会の定例会等に向いて、「おもいやりネット」の説明を行った際に、民生委員と雑談しているなか、相談を受けた事例があった。

法人施設、社協、民生委員の三者が、顔の見える関係を形成しておくことが必要である。前述の調査結果から明らかになったように、「おもいやりネットがなかったら、法人施設に声をかけることさえ難しい」「おもいやりネットの旗があるから、社会福祉法人や民生委員と一緒に会議を開いたりして、地域のことを一緒に考えましょうと声をかけることができた」との声が多かった。しかし、これまでのヒアリングのなかで、三者がテーブルを囲んで協議する社協もあったが、まだ三者ではな

く、二者で話し合いを進めている社協の方が多かった。二者とは、社協と法人施設、社協と民生委員であり、さらには、そうした会議をどのように開いたら良いのか分からないという声もあった。

## 2) ネットワークを踏まえた「社会資源の活用」

現在は、ネットワークを築くのに、法人施設や民生委員とのつながりを少しずつ強めているという状況が明らかになった。その結果、緊急的な支援をする際、施設に協力することをお願いしやすくなったとのことであった。

事例によっては、市町の圏域を超えて、広域的な資源（法人施設）の活用が行われた例があった。「おもいやりネットがなかったら、同じ県内と言っても、離れた市町にどのような法人施設があるのかという情報や資源を把握するのは難しい」との声があり、「おもいやりネット」の事例を通して明らかになった社会資源の活用は、ネットワーク形成を踏まえた社会資源の活用という特徴がみられた。

## 5. まとめと今後の課題

「おもいやりネット」の取り組み状況について、評価すべき点としては、顔の見える関係づくりであり、個別のケースの対応に即応性を持つことであり、各部署の連絡・調整を円滑にし、地域課題への共通認識が持てるようになるなどの効果がみられた。また、情報共有、人材育成、事業担当職員の地域に対する意識の変化、法人施設と社協がもつ資源・機能の理解促進、相談支援の幅の拡大、緊急的な支援として有効であるなどの様々な利点が指摘された。

一方、「おもいやりネット」の取り組み方において、市町社協によってそれぞれの取り組みの特徴があることや、個別支援に終止している事例が多いなどの点について課題がみられた。地域支援につながる事例はまだ少なく、個別相談とその課題の抽出、対応に止まっている。

「おもいやりネット」で支援した事例を分析した結果、法人施設、市町社協、民生委員などの地域の社会資源がお互いに機能するような経験を有したことを通して、地域ネットワークの重要性を示唆することができてきているのではないかと推察することができたのである。

地域アセスメントを可能にする力量を関係者が持つことが重要であり、その養成が不可欠なのである。今後、「おもいやりネット」によって発見された事例を分析し、社協職員が有する専門的力量を明確化していきたいと考えている。

## 引用文献

- 厚生労働省（2017）『平成28年版厚生労働白書』
- 日下直和（2016）「社会福祉法人(施設・社協)と民生委員・児童委員がつながり、コミュニティソーシャルワーク機能が展開できる仕組みづくり（地域福祉実践シリーズ：香川県の実践）『コミュニティソーシャルワーク』日本地域福祉研究所、(16)、45-53。
- 松原一朗（1993）「連携と分権の位相－高齢者ケア政策と地方自治」右田紀久恵編著（1993）『自治型地域福祉の展開』法律文化社、63-65。
- 内閣府（2018）『高齢社会白書 平成30年版』
- 日本地域福祉研究所監修／宮城孝・菱沼幹男・大橋謙策編集（2019）『コミュニティソーシャルワークの新たな展開－理論と先進事例』中央法規。
- 二木立（2017）『地域包括ケアと福祉改革』勁草書房。
- 野口定久（2018）『ゼミナール 地域福祉学－図解でわかる理論と実践』中央法規。
- 大橋謙策（1995）『地域福祉論』放送大学教育振興会。
- 越智和子（2019）『地域で「最初」まで支える－琴平社協の覚悟』全国社会福祉協議会。
- 白澤政和（2014）『地域のネットワークづくりの方法』中央法規。
- 右田紀久恵編著（1993）『自治型地域福祉の展開』法律文化社。
- 山下袈裟男（1994）『転換期の福祉政策：在宅福祉サービスをめぐる検証』ミネルヴァ書房。
- 山手茂（1995）「第1部第3章 在宅福祉サービスネットワーク」山下袈裟男編著（1995）『転換期の福祉政策－在宅福祉サービスをめぐる検証』ミネルヴァ書房、69-72。
- 山手茂（1996）『福祉社会形成とネットワーキング』亜紀書房。
- 全国社会福祉協議会・地域福祉特別委員会（1989）「在宅福祉サービスと社会福祉協議会－『在宅福祉サービスの戦略』から10年、現状と今後の展開－」国立社会保障・人口問題研究所。
- <付記>ニッセイ財団2017年度高齢社会若手実践的課題研究助成を受け、「施設・社協・民生委員の協働による地域包括ケアシステムの構築」（研究代表：羅佳）をテーマに、香川県全17市



地域包括ケアシステムにおける地域ネットワークの有用性に関する研究（羅 佳）

町社会福祉協議会でのヒアリング調査を実施した。助成期間は2017年10月1日～2018年9月30日であった。共同研究者の越智和子氏（琴平町社会福祉協議会 常務理事・事務局長）、日下直和氏（香川県社会福祉協議会 事務局長）、十河真子氏（香川県社会福祉協議会 地域生活支援課長）、新原隆一氏（琴平町社会福祉協議会 地域福祉課長）、および調査にご協力いただいた方々に深く感謝申し上げたい。



[研究ノート]

## 個人化および私事化するソーシャルキャピタル —R.パットナムの議論の再構成を通じて—

竹本 達也

### — 目 次 —

1. パットナムの議論の要点
2. 問題の所在
3. 抽出されるまなざし——ソーシャルキャピタルの2つの座標軸
4. 個人化と私事化に向けられるまなざし
5. ソーシャルキャピタルの「低減」—その個人化と私事化が意味するもの
6. むすびにかえて

キーワード：ソーシャルキャピタル、私事化、個人化

### はじめに

昨今の我が国においては「近所」「近隣」「コミュニティ」といった術語で括られる関係性の重要性が目され、それらを充実させるべき方策が焦眉の急になっている。今やさまざまなメディアを通じて、例えば地震や台風やら集中豪雨といった自然災害の被害が喧伝されたり、所謂「ゴミ屋敷」や「犬猫の多頭飼育崩壊」や「騒音被害」等への苦情・告発が世間の耳目を集めたりするたびに、当該の行政機関やNPO関係者はもとよりこれらの事態を受けた近所/近隣/コミュニティ

---

TAKEMOTO, Tatsuya 本学社会学部・准教授、理論社会学、組織社会学、専攻

といった単位における当事者間の繋がりの大切さが強調されるわけである。その際に、様々な処方箋や対応策が模索され提案されつつあるということは改めて確認するまでもあるまい。

もちろん、今日重要性を強調されているのは何も“近所”“近隣”コミュニティ”といった物理的な距離に立脚する関係性に限定されるものでは決してない。インスタグラムやツイッターあるいはフェイスブックやLINEなど、今日急速に普及しているweb上の仮想空間における関係性もまた依然とは比べものにならないくらい存在感を示し、その重要性を帯びてきている。個人的な悩み事や家庭/職場での相談事が一連の仮想空間で解決策を与えられたり、こうした解決策を求めるのとは別に、単なる愚痴や鬱憤の発散を通じて様々な関係が新たに作り出されたりしている例は枚挙に暇がない。そこに商業的な意味合いが含まれるか否かに関わらず、いまや物理的/空間的な距離を超えて繋がる関係性がかつてないほど社会的な存在意義を持ちつつあるわけである。ここではいま、こうした一連の関係をR.パットナムに倣って「ソーシャルキャピタル」という術語で把握することにしたい。

そもそもこの術語は、1995年に著した論文をもとに彼が2000年に世に問うた主著『孤独なボウリング』(Putnam 2000=2006)の中で定式化したものである。その中で彼は「ソーシャルキャピタル」を「個人間のつながり、すなわち社会的ネットワーク、およびそこから生じる互酬性と信頼性の規範」(Putnam 2000: 19=2006: 14)と定義したうえで、現代アメリカにおいて1970年代以降その繋がりが急速に弱体化し、市民社会を蝕んでいると警鐘を鳴らしたのである。こうした事象を出来させた背景には、都市化・共働き家庭の増加・テレビなどの娯楽の普及および世代経験の変化等があると彼は指摘してみせている。

そこで展開されるこうした議論はパットナム自身が認めているようにきわめてシンプルながら、逆にシンプルであるがゆえに融通無碍な感が否めずある意味で他分野にも応用が利くものとなっている。実際のところ彼の議論は「ソーシャルキャピタル」という術語とともに国内外問わず社会学・政治学・経営学・経済学など多様な学問領域の論者によって紹介されており(例えばEdwards et al 1998, N.Lin2001=2008, DeFilippis 2002, Fine et al2004,稲葉 2011a, 2011b、高崎経済大学付属産業研究所 2011、櫻井2012、坪郷2015など)それぞれの考察に

において援用されたり批判されたりしつつあるということは言を俟つまい。

ただ、本稿でいま問いたいのはこうした現状を整理することつまり、パットナムの議論を受けて展開されているそれぞれの考察の妥当性を検証することではない。この検証については、それはそれで各分野の知見をふまえひとつひとつ丁寧になされるべきであろう。むしろここで敢えて俎上に載せたいのは、一連の論争の源となっているパットナムの議論そのものである。というのも、彼の論考をふまえた主張や批判が各分野において展開されまさに百家争鳴状態であることを鑑みるなら、ここで一旦原点に戻り、その根幹をなす概念のもつ射程を確定しその有意性を抽出することが喫緊の課題ではないかと考えられるからだ。‘近所’‘近隣’‘コミュニティ’といった術語で括られる関係性やインターネット上の仮想空間で営まれる様々な関係性の重要性を検討するにあたって、こうした作業を通じて得られる知見を反映させることによってはじめ、ソーシャルキャピタルなるものの現在の全体像を彫琢すると同時に今後とるべき方向についてより直裁に見通すことができるのではないだろうか。

以上のような問題関心に立って本稿では、まず次章においてパットナムの議論の全体像を確認したうえで、続く章においてそこに含まれている鍵概念のポイントを精査してみようと思う。そのうえでこれらの射程を改めて検討してから、現代日本社会の分析にもつながりうるヒントを引き出すことにしたい。

## 1. パットナムの議論の要点

『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生（The collapse and Revival of American Community）』と銘打った500ページをこえる大著をパットナムが発表したのは2000年のことである。そこにおいて展開される議論の要点は、その主題と副題に象徴的に示されているようにきわめて明快だ。すなわち、かつては仲間や友人たちと談笑しつつ過ごされていたボウリングが今や、仲間友人を伴ってはいてもそうした談笑の機会としての性質は失せてしまい、一堂に集いつつも実際のところでは個人々がそれぞれ黙々とレーンに挑むかのような孤独な営みが目立つようになったというのである。もちろん、ここでいう「ボウリング」とは娯楽を含め公的私的な様々な局面で醸し出される他者との関係性つまり

パットナムのいう「ソーシャルキャピタル」の比喩にほかならない。つまり、従来は近隣住民や知人友人との間で育まれていた様々な様態の繋がりが、現在では見る影もないほど弱体化してしまっていると彼は主張するわけである。それにしても、ではそもそも、彼がここで用いる「ソーシャルキャピタル」とはいったいいかなる概念なのだろうか。まずはこの点について、パットナムの著者に沿って改めて確認することからはじめよう。

L.ハニファンらの20世紀初頭の社会的実践家や1980年代以降活躍したJ.コールマンあるいはP.ブルデューらをはじめ、社会学や経済学あるいは都市計画や宗教的实践における専門家らによりなされた先行の論考をふまえた上で、パットナムはこの概念を個人間の繋がりが醸し出す互酬性と信頼性の規範と定式化する。この点は先にすでにみたとおりである。

パットナムによれば、互酬性reciprocityには「特定のspecific」なもの——すなわち、自分に対して何かをしてくれた他者への返礼に相当するもの——と「一般的なgeneralized」なもの——すなわち、特定の見返りを期待することなく他者に対して向けられる貢献の類——の2種類があるのだが、社会における人々の関係性を促進するのは後者つまり「一般的互酬性」にほかならない。というのも、前者に比べて後者は「きっと、他の人が途中で私に何かをしてくれるとの確信confident expectation」を内包しており、人々の間に幅広い信頼trustworthinessを醸成する契機にもなるからである。逆もまた真なりで、「人々の多様な集合の間で頻繁な相互作用が行われると、一般的互酬性の規範が形成される傾向がある」(Putnam 2000 : 21=2006 : 17) と彼は指摘してみせる。だからこそ、それが個人や社会の間に生み出される単なる繋がりと異なって、「互酬性と信頼性」に深く根ざしたものだという点を強調すべくわざわざ「ソーシャルキャピタル」という術語をパットナムは使用してみせる。

加えて重要なのは、この概念が「個人的側面と集会的側面、私的な顔と公的な顔の両方both an individual and collective aspect ——a private face and a public face」(Putnam 2000 : 20=2006 : 15) を持つとされている点だ。直裁にいつてしまえば、相互の信頼の上に成り立つ個人と個人あるいは個人と諸集団・組織・社会との間に営まれる私的公的な繋がりがすべてが「ソーシャルキャピタル」といえるものなのである。

汎用性に富むこうした位置づけがすでに示唆しているように、それは例えば投票や新聞等への投書・請願または集会への参加や公職への立候補といった政治活動での局面、PTAや地域コミュニティをはじめとして各種ボランティア組織への参画等にみられる市民的局面、あるいは教会が開催する礼拝や勉強会・セミナーといった活動への関与や職場・レジャーや娯楽を介したインフォーマルで私的な局面を含めきわめて多岐に亘るものとパットナムはいう。先に触れたように、彼の用いる「ソーシャルキャピタル」という概念に触発された議論が次々と提出されている背景には、その概念が「社会政策論との相性がよいから」（櫻井2012：29）という事情もあるのだろうが、それ以上にまさに、それが含み持つ汎用性があるのは明らかだろう。すなわちそれは、看取しうるシーンが広範であるがゆえにいくらかでも応用可能なものになっているのだ。

このことは一見すると、この概念が本来もつ意義を薄めてしまうかにも思えるのだが、しかしながらここで一つの類型化を見逃すべきではないとパットナム自身は慎重にも言い添えている。この点にも一応注目しておくことにしよう。「ソーシャルキャピタルの多様性のあらゆる次元の中で最も重要なのは、おそらく、『架橋型』（もしくは包含型）bridging（or inclusive）と『結束型』（もしくは排他型）bonding（or exclusive）の区別であろう」（Putnam 2000：22=2006：19）。彼によれば、前者は様々な社会的分断（social cleavages）をまたいで人々を包含するネットワークであるのに対して、後者は同質のメンバー間の結びつきを強化することで排他的なアイデンティティを生み出す。いうまでもなく、特定の互酬性を安定させるのが後者すなわち結束型ソーシャルキャピタルであり、一般的互酬性と親和的であり結果としてより広い関係性を生み出す。社会的紐帯の強弱に関して指摘したMグラノヴェッターに倣って、“弱い繋がり”と“強い繋がり”のそれぞれ相当するものが「結束型ソーシャルキャピタル」と「架橋型ソーシャルキャピタル」なのだとパットナムはいう。もちろん、両者の類型は明確に区別できるようなものではない。「結束型と架橋型は、それにより『どちらか一方に』社会的ネットワークがきれいに分けられるといったカテゴリーではなく、ソーシャルキャピタルの様々な形態を比較するときに見える『よりその傾向が大きい・小さい』という次元のことといえる」（Putnam 2000：23=2006：21）。それでもパットナムは、両者が交換可能なものではないと考えるがゆえに、ある

種の理念型としては区別することが可能だと指摘するのである。

さて、以上のようにその鍵となる概念を整理したうえでパットナムが行っているのは、1つの時代診断である。彼によれば、かつてはアメリカ社会において確かに存在していたソーシャルキャピタルが1960～70年代以降今日に至るまで、あらゆる局面で急激に弱体化してきている。「何の前触れもなく、この世紀後半の三分の一を通じて、人々は互いから、また自身のコミュニティから引き離されてしまったのである（Putnam2000：27＝2006：26）」。こうした現象を示す根拠としてパットナムは種々の調査結果を緻密に検証してみせる。

例えば新聞や議員に投書したり公職に立候補したり請願に署名したりすると答えた割合は、1970年代初頭に比べると1990年代初頭では1～2割減少している。政治集会に参加するとかクラブ・組織の役員を務める率に至っては、同時期と比較して3割以上下落傾向にあるという。各種の非営利組織の「会員の大多数にとって、唯一の会員活動とは会費の小切手を切ることか、時折ニュースレターに目を通すことである。そのような組織の何らかの会合に出席する者はほとんどいない——多くは全く出席しない——し、ほとんどの会員は他の会員と意識して出会うこともありそうもない」（Putnam2000：52＝2006：57）。パットナムのみるところ、人々は公的問題について適度に知識を持った観衆well-informed spectators of public affairsではあり続けているのだが、実際にゲームに参加しているわけでは必ずしもないのである。

こうした事情に至ったのにはさまざまな要因が関係しているのだが、なかでもパットナムが強調するのは、共働き世帯の増加・都市の郊外化・テレビの普及・世代的変化の4つである。順に簡単に整理しておくとな次のようになる。まず日々の生活の大半が労働に費やされるようになり、その「多忙さ」は人々をコミュニティ活動から遠ざけはじめている。かつてはコミュニティや近隣の活動に寄与していた既婚女性がそうした活動に参加する機会が減ってきたというのである。また、従来は主に小都市や農村地域で営まれていた人々の生活は、徐々に大都市へと移動するようになった。自動車を所有する比率も増え生活拠点が郊外に展開するにつれ、それまで営まれていたかつてのコミュニティの関係性は減退・消滅するに至る。かろうじて確保されている余暇の時間も、これまでのように知人友人家族らと面と向かって費やすのではなく、テレビのチャンネルをザッピングしな



がら見たくもない番組に目を向ける行動様式が支配的になってきたのだとパットナムはみる。加えて、戦争体験のない世代が社会の多くを占めるようになった結果、宗教行事や国家やコミュニティ等における活動への参加や関連組織への関与の低下が顕著になった。「若い世代は市民的コミュニティ——居住的・宗教的・組織的な——との繋がりを感じる事が少なくなり、年長の世代とも共有している家族や友人、同僚との繋がりを超えるような、減少を補う所属感の焦点が存在していない」（Putnam 2000：275＝2006：336）とパットナムは断罪してみせるのだ。

## 2. 問題の所在

さてこうしたパットナムの議論は、社会学・政治学・経済学・経営学・社会福祉学・社会心理学等の分野に身をおく様々な論者によって言及・援用されている。肯定的にその議論をとらえるにせよ否定的にとらえるにせよ、彼の議論に触発される形で各専門領域において多くの考察が展開されているのである。このことは、冒頭でもすでに触れた通りだ。パットナムの議論そのものを再吟味せんとする本稿にとって示唆に富むのはいうまでもなく、彼に対して向けられた批判的な眼差しにほかならない。

その批判的眼差しも実に多岐に亘るものなのだが（鹿内 2006）、N.リンにならってまとめるなら、そのポイントは大きく次の2点に要約できるようだ（Rin 2001＝2008）。1つは、ソーシャルキャピタルの「低減」を測定するにあたって彼が採用した様々な社会的指標の妥当性に関するものであり、もう1つはその弱体化をもたらした要因として彼が挙げた4つの要因に関するものである。順にみていくことにしよう。

すでに確認しておいたように、現代アメリカ社会におけるソーシャルキャピタルを表すものとしてパットナムが依拠したのは、政治的宗教的市民的な局面あるいは職場やインフォーマルな局面における多様な活動であった。労を厭わずに繰り返すなら、それらは例えば政治家への請願や投票・PTAやコミュニティや各種宗教組織への加入や集会への参加・あるいは近隣の友人とのレジャーやスポーツを通じた交友関係などである。きわめて多岐に亘るこうした私的公的な活動を

行う人々の参加の程度や回数に注目したパットナムはその減少・低減を根拠に、アメリカにおいてはかつて盛んだったソーシャルキャピタルが危機に瀕していると断じたのである。

しかし彼自身が述べているところですら、そもそも各種ボランティア活動に限って言えば、1970年代に比べ1990年代には60歳代以上の高齢者の年間の平均活動回数は上昇している。環境保護の高まりや宗教原理主義的な組織への根強い参与そして住民発議/住民投票や自助グループの増加等も確認できる。彼自身もまた小集団・社会運動・インターネット等に関連して、これらが「市民参加の低下傾向に対抗する明らかな例外」(Putnam 2000:180=2006:217)だと認めざるをえない点を決して看過すべきではない。実際のところ、インターネットを通じて公的私的問わず多くのつながりが形成されているとの指摘(例えば土屋2007 Gubbins 2007など)もなされているのであって、このことを踏まえるなら、ソーシャルキャピタルが弱体化しているとするパットナムの見立てはやはりいささか乱暴にすぎるのかもしれない。

そして問題はここにある。すなわち、ソーシャルキャピタルの弱体化という判定を下すにあたって、彼の用いる指標がややもすると恣意的に選び出されているという印象を免れるものではないのである(Kiesling 2000、近藤2011、Fine et al. 2004)。上でも触れたようにある種の局面においては個人的社会的活動が活発化しているにもかかわらず「彼はそうした事実を十分には認めようとししていない」(Kiesling 2000:131)。パットナムもまた、自身が都合のいいデータや指標にのみ注目しているのではないかといった批判や反論を引き起こしうるものであるということを十分に自覚している。そのことは疑う余地がない。だからこそ彼は、第1部の序論にあたる1章や終章のあとに付した「付録」(appendix)の中で、ソーシャルキャピタルの減少を意味しないデータも少なからず存在するというのを正直に認めざるをえないのである。そして主著におけるパットナムの主張とは逆に、アメリカのソーシャルキャピタルは弱体化などしていないとの主張が提出され市民参加の減少傾向について一種の水掛け論が散見しているのも、まさにこうした事情が絡んでいるものと思われる。加えて、パットナムの依拠する様々な指標があくまでもアメリカの歴史的・社会的あるいは政治経済的な背景を帯びたものであって、一概にソーシャルキャピタルの測定に活用できるわ

けでは必ずしもないとの指摘<sup>(1)</sup>がなされていることにも注意しよう。これらの事態は結局のところ、パットナムが使用する様々な指標そのものへの妥当性を検討するよう我々に迫るものになっていると思えてならないのである。

次にソーシャルキャピタルを逡減させるに至った要因としてパットナムが止目した要因に向けられた疑義や批判についてみてみよう。例えばテレビの視聴に関していえば、それがソーシャルキャピタルの弱体化と関連していると彼が指摘するのは、その内容がニュースよりも娯楽的なものの方が増えてきたことに加え、その視聴スタイルも選択的なもの——すなわち、特定の番組を見るときにのみテレビをつけ、それ以外のときにはスイッチをきっているスタイル——から習慣的なもの——すなわち、何をしているときでもとりあえずテレビをつけっぱなしにするスタイル——が一般的になってきたからである。こうした視聴スタイルは必然的に社会参加する時間を人々から奪うとともに、彼ら／彼女らの「無気力lethargyや受け身性passivityを助長する可能性がある」（Putnam2000：238＝2006：290）というわけなのだが、これもまたパットナム自らも言及しているように、あくまでも相関関係であって因果関係ではない。「もともと社会的に孤立した人々は、緩慢な、最小限の抵抗として、テレビに引き付けられるようになる」（Putnam2000：235＝2006：285）とも考えられるのだから。さらに今日でもテレビ視聴よりもインターネット使用のほうに多くの時間が費やされつつあるのだが、それでも上でもみたようにある種の市民的なつながりを醸成しているという側面も忘れてはなるまい。

また、人々の郊外への移動が既存コミュニティを消滅させ結果としてソーシャルキャピタル低下の惹起を招いたとパットナムは考えているのだが、土屋（土屋2007）が紹介しているように例えばR.フロリダはむしろある種の人々の郊外への移動は当該地域で新たなコミュニティ形成につながっていることを実証的に明らかにして結果としてパットナムの主張に異を唱えている。

提出されているこれら一連の批判や疑義は「ソーシャルキャピタル」というパットナムの用いる鍵概念のある種の曖昧さがもたらすものだといってよいように思われる。すでにみたようにそれは敷居の低さつまり「誰でも感覚的に受容でき議論に加われる良さがある」一方で「学問的な厳密性に欠ける」（稲葉 2011a：7）のである。だからといって概念を厳密に定義しなおすことそれ自体が目的化して

してしまうとしたら、それはそれで問題であろう。確かに稲葉が強調するように、その広い意義は「人々や組織の間に生まれる協調的な行動を分析する」ことにあり、いわばその道具としてソーシャルキャピタルという術語が採用されているのだから。であるとするならば、その道具の切れ味を少しでも鋭くすべく鍵となる概念を精緻化する作業が不可欠となつてこよう。冒頭でも触れておいたように本稿ではこの点をふまえ、改めてパットナム自身の議論からソーシャルキャピタルという概念の立体的な理解につなげ得る視点を抽出することを目指すものである。

そこでここでいま彼自身による定義づけに立ち返ってみることにしたい。先の章で確認したように、ソーシャルキャピタルなる契機がもつ特性としてパットナムがまず指摘していたのは、その根底にある契機としての互酬性が特定の/一般的という2つの側面をもつという点であった。さらに彼は、それが個人的側面と集会的側面、および私的側面と公的側面をもつということにも言及していた。このうち、互酬性が特定のか一般的かという点についてはソーシャルキャピタルの類型化—すなわち結束型か架橋型か—にも通じるものとされていた。使い勝手もあるのかこの類型化については、特にインターネットコミュニティやNPO・地域行政などを実証的に考察する論考（河井2007、櫻井2012、河田2015、田村2015など）で注目され援用されることが多いのだが、パットナム自身の言及を振り返るならば、両者の類別はあくまでも相対的なものでしかない。実際のところ、両者の類型化を重要なものだといいつつも、意外にも『孤独なボウリング』における叙述の中で彼が特に注意を割いている個所はほとんど見当たらない。むしろそれよりも目につくのは、ソーシャルキャピタルのもつ個人的側面と集会的側面ならびに私的側面と公的側面へ注がれるパットナムの論及なのである。この点について章を改めてみていくことにしよう。

### 3. 抽出されるまなざし——ソーシャルキャピタルの2つの座標軸

ソーシャルキャピタルの個人的側面と集会的側面についていえば、その主著の中では次のように論及されている。すなわち、政治参加の低下について触れた章において、役員を務める・政党のために働く・集會に出席する・署名をする・投書をする等の12の指標の経年変化をつぶさに観察したのちにパットナムは、それ

らが同様の低下をみせているわけではないということに注意を促している。彼によれば、このうち顕著に低下傾向を示しているのは「コミュニティレベルにおける組織活動」（Putnam 2000：44＝2006：48）すなわち「務める」「働く」「出席する」といった他者との協力活動action in cooperation with othersなのであって、「署名する」「投書する」といった個人でなしうる活動ではない。前者は活動が自分以外の他者の活動に依存しているのに対して、後者はペンやキーボードがあれば一人でなしうるものactions that one can undertake as an individualだということである。

彼が一見なにげなく行っているかにみえるこの指摘は、ソーシャルキャピタルという概念をとらえ直すうえできわめて重要だと思われる。というのもそれは、表面的には「ソーシャルキャピタルの弱体化」と括られている事象が実はそう単純なものではないかもしれないということを示唆しているからである。この部分に続けてパットナムが行っている次のような指摘にも注目してみるとよい。「このような協調問題やただ乗り問題に対して最も脆弱な市民的関与形態——市民が共に集うような活動activities that brought citizens togetherであり、そしてソーシャルキャピタルを最も体現しているのが明らかな活動——こそが、最も急速に衰退しているのである」（Putnam 2000：45＝2006：49）。

彼が強調するのは、政党組織等の役員を務めるというような『協同的』cooperativeな形態の行動こそが、署名や請願をするといった『表現的』expressiveな形態の行動よりも急速に低下したという点である。「協同にはすくなくとも二人が必要だが、自分自身を表現するには一人しか必要でない」。彼のこの指摘を過小評価するべきではない。互酬性が一般的か特定のか——換言すれば、ソーシャルキャピタルが架橋型か結束型か——にまつわる類型化を相対的なものだとしてその主著において自身が強調したほどには深く掘り下げられることがなかったのに対して、それが個人的活動によって生み出されるものなのかあるいは複数の活動すなわち他者との協同で営まれるものなのかについての区別には、並々ならぬアクセントが置かれているということがわかるだろう。つまりこの点にこそまずはパットナムの論考の実質的なポイントを見て取ることができるのである。

実際のところソーシャルキャピタルを惹起しうるこの「個人的活動」と「協同的（集会的）活動」の区別の意義については、その弱体化をもたらす要因につい

て考察される13章においても再び取り上げられている。このことから、この2つの識別がそれなりの重要性を帯びているということが了解されるように思われる。その章における考察によればテレビの視聴が大きく関わるのは、個人的形態の市民活動ではなく、他者と共に行う集合的活動だというのである。「すなわち、余暇時間を私事化したのと同様にテレビは市民的活動も私事化しit also privatizes our civic activity、個人的政治活動を低下させた以上に他者との相互作用を急速に衰退させたのである」(Putnam 2000: 229=2006: 279)。このような指摘をみるかぎり、ソーシャルキャピタルが一般的互酬性に基づくものか特定の互酬性に基づくものかという類型化以上に、それが個人的活動によって醸成されるものなのかあるいは集合的・集团的協働によって醸成されるものなのかという区別・類型化のほうがはるかに有意だと考えられるわけである。

さらにいまここで、“私事化するprivatize”という術語が用いられていることも見逃さないようにすべきだろう。それは、活動が個人的な営為か否かという区別だけでなく、もうひとつの重要な区別・類型化を彫琢するものになっているからだ。すなわちそれは、私事化か非私事化かともいうべき軸で描くことができる概念的図式にほかならない。ここでいう非私事化とは私事化——あるいは私的側面の顕在化といってもよいだろう——の対概念と位置づけるものだという意味で「公的」側面の顕在化をさすものと考えることが許されるであろう。

さて、いまここでそれが顕在化するか否かはさておくとして、ソーシャルキャピタルのもつ「私的」側面と「公的」側面の2つの分類が思いのほか重要なものであるとの見立ては、あながちの外れなものではあるまい。このことは、これもまたパットナムがわざわざ章を割いてまで、インフォーマルなソーシャルキャピタルに関して考察を展開していることから首肯しうるように思われる。フォーマルな活動に多く関与する人々とインフォーマルな人間関係を優先する人々をイディッシュ語にならってそれぞれ「マッハー」「シュムーザー」と彼は定式化する。前者すなわちマッハーが「現在の出来事を追い、教会やクラブの会合に行き、ボランティアを行い、慈善寄付をし、コミュニティ事業のために働き、献血をし、新聞を読み、スピーチを行い、政治に関心を持ち、頻繁に地域集会に参加する」のに対して、後者すなわちシュムーザーは「ディナーパーティーをし、友人と出掛け、トランプで遊び、しばしばバーやナイトスポットに行き、バーベキューを

し、親戚を訪ね、季節の挨拶状を送る」(Putnam 2000 : 94=2006 : 107) というわけだ。そのうえで、この2種類の関与の仕方は「一定の重なりoverlap」があるものの「実証的観点からは、両者は明確に区別異なるas an empirical matter, the two syndromes are largely distinct」(Putnam 2000 : 94=2006 : 107) のだと彼は強調する。

注意しておくべきは、ここでいうフォーマル・インフォーマルについての彼の認識である。一見するとそれは組織だっているか否かという形態に関する識別にも思えるのだが、たったいまみたように明らかにそうではない。むしろ両者の分別は、その活動が公益に資する余地があるものかそれとも純粋に私的嗜好性の高いものか、言い換えればまさに「公的」なものか「私的」なものかという区別そのものにほかならない。そしてこう定式化したうえでパットナムはここでもまた多くの指標を根拠に、現代アメリカ社会においてはシューマザーすなわち私的なつながりの減少以上にマッハーすなわち公的なつながりのそれが目立つのだと結論づけるのである。

ただし彼の歯切れはそういいものではない。というのも指標によっては、シューマザーすなわち私的なつながりはなお根強く残存していたり、見方によっては微増すらしたりしているととらえることもできるからだ。それでもなおアメリカのソーシャルキャピタルの低下を説得的に強調しようとするのであれば、シューマザーではなくマッハーに焦点を合わせその減退をこそソーシャルキャピタルの減退とほぼ同義にとらえることが論理的には必要になってくる。つまりその「私的」側面よりも、「公的」側面に一層の照準をあてないかぎり、ソーシャルキャピタルが弱体化したとする結論を下しようがなくなってくるのである。そのためにはいうまでもなく、ソーシャルキャピタルの「私的」な側面と「公的」な側面の区別を貫徹することが、議論を展開するにあたっての大前提となってくるわけだ。これはある意味での論点先取にも近い。ソーシャルキャピタルについてパットナムの行う定義は、「特定の集団や活動——例えばキワニスクラブやPTA、または請願への署名といった地方政治への参加活動——を前提にしたものであり」「よりインフォーマルな人脈more informal channelsを通して我々が目下経験している関係性を卑小化trivialiseしている」(Kiesling2000 : 132) との批判はまさにこの点に向けてストレートになされたものだとみてよいだろう。

ここでいま、互酬性を特定の・結束型なものとな一般的・架橋型なものに区別した際にはその類型化にそれほど固執しているようには思えなかったパットナムの姿勢を想起してみるとよい。たった上でみたように、「私的」側面と「公的」側面に関して彼がとる態度はそれとはきわめて対照的に、両者を峻別するものに終始している。それはそうだろう。繰り返すまでもなく、一部の指標に着目するのであれば、マッハーが衰退しているということよりもシュムーズーが台頭すらしているということは否定しえないのであり、そうである以上、シュムーズー的的局面ではなくマッハー的局面をこそ議論の中心に据えることが必要不可欠になるのだから。

さてこうしてみると、パットナムが意識するしないにかかわらず彼の主張において事実上の主軸とされている契機が改めて浮き彫りになるのではないだろうか。すなわちそれは、個人的—集合的という座標軸と私的—公的という座標軸の2つにほかならない。いいかえると、この2つの座標軸に沿って彼の議論を再構成することではじめてその全体像をつかまえることが可能になると考えられるのである。

#### 4. 個人化と私事化に向けられるまなざし

注意のために付言しておけば、前章までの整理で抽出した2つの座標軸は、様々な形態の繋がりについて、行為の主体とその方向性——すなわち「誰が」「何の目的で」他者と繋がっているのか——に止目するものであり、本稿でなにも恣意的に選び出したわけでは必ずしもない。むしろこの座標軸はソーシャルキャピタルについて、それが「どのような」繋がりを問うものであって、「どのように」繋がっているのかに関するその様態に触れることなく設定されているという点で重要なものになっている。このことを強調しておきたい。いかにそれが理念型であるにしても様態に踏み込んで分類軸を立てようとするなら、その分類はどうしても相対的なものにならざるをえない。場合によってはその分類そのものが曖昧なものになってしまう可能性も排除できまい。このことは、例えば架橋型—結束型という類型をパットナムが準備しておきながら、その類型化を議論の中で十分に活用できないでいることをみれば明らかだろう。繋がりが個々人による営為な



のか“みんな”で営まれるものなのかという分類や、それが当事者（ら）の私的な利益に資するものなのかそれとも公的利益の実現に向けられたものなのかの分類は、少なくとも様態によるものよりは、そうした事態に陥ることを回避することができるように思われるのである。

さて以上のことをふまえてその主著におけるパットナムの主張をとらえなおすなら、彼によって「ソーシャルキャピタル」として括られていた概念が、私的—公的という軸と個人的—集団的という軸で区切られる4つの象限に原理上は配置できることがわかるだろう。いうまでもなくそれは、①集団的で公的なもの ②個人的で公的なもの ③集団的で私的なもの ④個人的で私的なもの の4つである。

ソーシャルキャピタルの低下状況を表すものとしてパットナムが触れている主な指標をこれらの象限に当てはめるのはそう難しいことではあるまい。例えば、地域コミュニティ・PTA・労組・政党組織等に参加したりそれらにおいて役職についたりすることは①に該当するし、投書したり請願へ署名したり募金に応じたりするといった営みは②にあてはまるものだといえよう。場合によっては、自助グループや宗教的な活動をここに含めてもよいのかもしれない。また趣味を同じくする同士でサークル・クラブ活動を展開したり、余暇を共に過ごしたりすべく形成される繋がりには③のカテゴリーで語りうるものであり、近隣の知人友人との間で醸し出されたりインターネット等を介して維持されるバーチャルな交友関係は④として位置づけることが許されるように思われる。

さてここでいささか唐突に思えるかもしれないが、2×2の4つの象限を用いてなされるこの整理のもつ意義を確認するためにも、パットナムが行っているきわめて興味深い発言についていまみておくことにしたい。その発言は主著『孤独なボウリング』発表の数年後に自身が編者の一人となって刊行した論文集の中でなされたものである。

『流動化する民主主義』（Democracies in Flux）と題されたその論文集は、主著とほぼ同時期に出版された労作にもかかわらず意外にも主著ほど注目されていないとの印象も否めないもののだが、それはさておき、アメリカのほかイギリス・ドイツ・スペイン・日本などの8か国のソーシャルキャピタルのありようについてそれぞれの論者が理論的・実証的に描き出したその論文集の冒頭の章で、

パットナムは編者の一人としてKゴスと共にソーシャルキャピタルという概念について総括的な整理を行っている。注目すべきは、この概念が実に「多次元的なものmultidimensional」であるがゆえにその多寡だけをもって社会の変化をみてとるべきではないと彼らが発言している点である。パットナムとゴスの考えでは、関心を払うべき対象は量ではなく質なのであり、ソーシャルキャピタルの変化もまた質的な変化においてこそ見出さなければならないのだ。

このような基本的態度を表明したうえで彼らは、「ソーシャルキャピタルを理解し評価するために」(Putnam&Goss 2002: 9=2013: 8) さしあたって重要な4つの分類基準があるのだという。それらは、必ずしも相互排他的なものではなくむしろ互いに補完しあうものなのだがそれでも概念的には区別可能だと彼らは注意を喚起してみせるのである。その基準とは、「公式formal—非公式informal」「太いthick—細かいthin」「内向的inward-looking—外向的outward-looking」「架橋型bridging—結束型bonding」の4つである。

簡単に彼らにならって順に手短かにみておこなうなら、以下のようなになる。ソーシャルキャピタルを、公式に組織化された形態の繋がりがインフォーマルな繋がりがかで整理するものが「公式—非公式」の基準である。すなわちソーシャルキャピタルはまず「組織としての形が整ったものformally organized」と「たまたま居合わせた者が即席のチームを作って行うバスケットボールの試合や、同じパブの常連客のような」(Putnam&Goss 2002: 10=2013: 8) 形の結びつきとに区別することができるというわけである。そのうえで、ソーシャルキャピタルに関する既存の業績の多くは、その長期的趨勢をみるにあたって実証的データに基づいて考察せざるをえないために、そうした証拠を参照しやすい前者すなわち公式な形態の繋がりにどうしても注目しがちになっているとも（おそらくは自省もこめて）述べている。「太い—細かい」の分類基準はいうまでもなく、社会的紐帯を「強弱」という観点から把握したM.グラノヴェッターの指摘に準じたものである。接触の頻度が多く閉鎖性が高いものが「太い」繋がりであり、その逆を「細かい」繋がりと定式化することができる。また繋がりが当事者自身の「物質的、社会的、政治的利益の増進を図ろうとする」形態であればそれは「内向的」ソーシャルキャピタルの側面が強いとされ、それとは対照的に利他的・公的利益を志向するものが「外向的」だというわけだ。「架橋型—結束型」の分類については、す

でにみたとおりでありここで改めて繰り返すまでもないだろう。

ところでこれらの分類基準が妥当なものなら、何もわざわざ本稿で改めて分類基準を彫琢する必要もあるまい。しかし既に推察がつくように、パットナムらの言及するこの類型化には若干の難点が看取でき、それをそのまま受け入れるわけにはいかないのだ。まず「架橋型—結束型」の分類についていえば、これらが相対的なものであるゆえそもそも分類基準たりえないという点については先に指摘したとおりである。それが何に関するものであれ、およそ整理軸たりえるには、相互排他性を可能なかぎり担保してはなくてはなるまい。しかしこの論文集の巻頭でもまた彼らは次のように発言している。いわく「実際問題としては、大半の集団は、架橋型と結束型を組み合わせるblendしている」（Putnam&Goss 2002：12＝2013：10）のだ、と。また、人々の繋がりが定期的なものか否か、あるいは特定の相手との間で閉鎖的に醸成されるものか否かに止目しているという意味では、「結束型—架橋型」という分類軸と「太い—細い」という分類軸がほぼ重複していることにも注意する必要がある。このことは、『孤独なボウリング』においても両者がほぼ同義に扱われていたということからも容易に理解できるだろう。であるとすれば、この2つの分類軸を取って分けて指定する必要がそもそもないわけだ。

しかもここで看過しえないのは、両者が単に相対的な区別でしかないという点だけでなく、やはりともに形態に関する分類軸になっているという点である。「どのように」繋がりが形成・維持されているかという形態に着目してソーシャルキャピタルを整理しようとするなら、どうしても形態の変化を程度の次元すなわち量的観点から測定せざるをえなくなる。しかしこれは、ソーシャルキャピタルは多様なものであるがゆえに量ではなく質でとらえるべきだとするパットナムら自身の発言と相矛盾する事態を招いてしまう。こうしてみると、いまかろうじて有益なのは「外向的—内向的」に関する分類軸だということになる。そしてこれはまさにパットナムの主著の中から本稿で抽出した座標軸のひとつ、すなわち「公的なものか私的なものか」という分類にほかならないように思われる。ここに至ってようやく、先にみた4象限の分類が一定の妥当性をもつものであることが了解されるのではないだろうか。

さてそうだとすると、次に取り組みされるべき課題も浮き彫りになるだろう。重

要なのはこうした分類そのものではない。パットナムの問題関心にひきつけるなら、「ソーシャルキャピタルの低下」として彼がみてとった事象がこの象限の中でどのように定位されるかという点もまた、明らかにされなくてはなるまい。

## 5. ソーシャルキャピタルの「低減」——その個人化と私事化が意味するもの

すると、いまや全容は明らかだろう。ソーシャルキャピタルの「低減」として把握されてきた事象。それは見方を変えれば、ソーシャルキャピタルの「変容」とでもいうもの——すなわち、その関係性の担い手が、複数の人々・組織から個人へと、そして互酬性と信頼の向きも公共的なものから私的なものへとシフトしてきた——と見て取ることができるわけである。前章で立てた象限にひきつけていうなら、①の集団的にして公的な局面から②の公的にして個人的なもの、および③にある集団的にして私的なものへの移行、そして究極的には④象限にある私的で個人的な活動への収斂をこそ、時代のひとつの傾向として描き出さう。20世紀の後半とりわけ1970年代以降アメリカにおいてはそれまで盛んだった政治的・宗教的・市民的諸局面におけるコミュニティ活動が顕著に衰退していったとパットナムは考察しているわけだが、「衰退」として語られているその事象を先の章で立てた4象限に重ねてとらえなおすなら、それは活動の「個人化」および「私事化」とでも定位することが許されるように思われるのだ。もちろんのことながら、パットナムはあくまでも現代アメリカ社会の変容について診断を下しているのであって、その診断を他の社会の時代へと敷衍することは厳に戒められねばなるまい。ただそれでも、ここで別出した「私事化」と「個人化」という2つの契機は、考察にあたって思考のひとつの——しかし貴重な——補助線を引くものになるのではないだろうか。

まず「私事化」の方からについてみておこう。すでに本稿でも確認してきたように、地域コミュニティや職場・宗教活動等への関与はなるほど確にかつてよりも低調になっているのかもしれない。しかしこれもまたパットナム自身も認めているように、例えば友人を訪問したり食事を共にしたり電話で会話をしたりといった繋がりは依然と比較してもそれほど低減しているわけではない。ある種

の自助グループやサポートグループへの参加にいたっては、逆にむしろ拡大すらしているのだった。知人との交歓や会話あるいは自助グループへの参加といった営みは、社会的課題を解決するためになされる公の活動というよりもむしろ、即自的意味合いをもつものであったりきわめて私的個人的な問題に取り組むものであったり純粋に余暇的なものであったりする。「自助グループは間違いなく、参加者にとって計り知れない価値をもつ情緒的サポートと対人的な絆を提供している。(中略)ある面では、サポートグループは、我々の断片化した社会の中で弱体化している親密な繋がりへの代替となり、より伝統的な社会的ネットワークから切り離された人々の助けとなっている」(Putnam 2000 : 150=2006 : 177)。公共的性格をもつ組織や活動への人々の関与は弱体化している一方で、個人々に精神的な満足感を付与しうる組織や活動は必ずしも魅力をうしなっているわけではないのである。

またソーシャルキャピタルの「個人化」に関しては、これもまた主著におけるパットナム自身の指摘において既に確認しておいたとおりである。組織の役職についたりコミュニティ組織のメンバーとして活動したりする人の数も比率も減ずる一方で、署名にせよ投書にせよ寄付にせよあるいはネットを通じた意思表示にせよ、一人で行う活動に関して言えばそれほど減退しているわけではない。この傾向は、活動や繋がりが公的な性格を帯びたものでも私的な性格を帯びたものでも例外ではないといってよいのかもしれない。言い換えれば、まさにパットナムが自らの主著のタイトルに選んだとおり、ひとりで営む「孤独な」活動が目立つようになってきているとみることができるわけである。

実際のところ、ここにきわめて興味深い叙述がある。それは、先の章でも触れた『流動化する民主主義』という論考集の総括部分におけるパットナムの発言である。各国におけるソーシャルキャピタルのありように関する各論者の報告を受ける形で彼は次のように述べている。すなわち、それぞれの国々には「より広い社会的目的」を掲げ「他者との連帯」を説くような組織への参加の減少という共通したパターンが看取しうるのだが、その減少は「非公式で流動的で個人的な形態の社会的結合informal, fluid, personal forms of social connectionの相対的な重要性の増加によって、少なくとも部分的には相殺されているようなのだ」と(Putnam 2002 : 411=2013 : 357)。一見するとこうした「新しい個人主義的

な形態の市民的関与」は社会的・集合的利益に資するものではないようにも思えるのだが、必ずしもそうとは言いきれない含みをもっているとパットナムはいう。「我々の初期的な調査から浮かび上がる重要な仮説は、より新しい形態はソーシャルキャピタルのある種の私事化を示しており、より解放的more liberatingかもしれないが、あまり連帯的ではないless solidaristicというものである」(Putnam 2002: 412=2013: 358)。これはまさに本稿で掘り起こしてきた視線にほかならない。

さてこうしてみると、その主著においてパットナムがしているように「ソーシャルキャピタルが低下してきた」と総括するのはいささか雑駁にすぎることが容易に理解できるだろう。むしろ社会の変化について、さらにより一層踏み込んだ考察が当面の課題として浮上してくるのである。つまり本稿で整理してみせたように、人々の繋がりが“公的なものから私的なものへ”“集団によるものから個人によるものへ”とシフトしてきたとすると、ではそれはいったいなぜなのかという問いかけへの返答——換言すれば、ソーシャルキャピタルの「私事化」と「個人化」がなぜ進行してきたのかそのメカニズムに対するある程度の説得力のある説明——が当然のことながら、準備されねばなるまい。繰り返すまでもなくパットナムの場合は世代変化・テレビの普及・郊外への人口移動および共働き世帯の増加といった4つの要因を社会変化—つまり彼のいうソーシャルキャピタルの低減—の背景にあるものとしてとらえているのだが、仮にここでみたようにソーシャルキャピタルが一人で営まれかつ私的な色彩の濃い繋がりにへと変貌してきたとするなら、その場合にもパットナムの挙げたこの4つの要因ははたして妥当なものとして考えることができるのだろうか。若干駆け足気味になるが、この点についても吟味を加えておくことにしよう。

4つの要因のうち、テレビの普及が人々の繋がりを弱体化したと考えられる理由の1つは、その視聴によって人々が繋がりに関する一種の疑似体験を味わうからでもある。「視聴者は実際に、参加する努力なしに、コミュニティに参加している感じを得ることができる。まるでジャンクフードのように、テレビ特に娯楽テレビは、本物の栄養を与えずに渴望をいやしてしまうのである」(Putnam 2000: 242=2006: 294)。しかしそれだけではない。パットナムによればその視聴スタイルの変化もまた重要な意味をもっている。かつては見たい番組がるとき

にのみテレビをつけてみていたのだけれどもここ40年ほど前からは特に見たい番組があるわけでもないけれどもとりあえずテレビのスイッチを入れてそれに見入るといった生活習慣が広まったのだと彼はみる。つまり従来は市民参加やコミュニティ活動に費やされていた時間がテレビ視聴に割かれてしまい、結果としてソーシャルキャピタルを低下させたというわけである。ソーシャルキャピタルの醸成や維持にかかる時間がなくなった——換言すれば人々がますます多忙になった——という点では、共働き世帯の増加もまた同様の作用を及ぼすものとされていることがわかる。

しかしながら、“時間がない”という事情をもってソーシャルキャピタルの低下を説明するにしても、パットナムが度々言及していた様々な事象——例えば、ある種の自助グループ活動の活発化やシューマザー的繋がりや台頭あるいはネットを介して生み出される新たなコミュニティへの人々の参入等——については満足いく理解は得難いように思える。忙しいというのになぜわざわざこうした活動には人は参加するのだろうか。また郊外化の進行についても、同様の問いを提起することが可能かもしれない。それまで居住していたところから転居するにしても、ではなぜ人々は新しい居住地でソーシャルキャピタルを作り出そうとしないのだろうか。転居によってそれまで維持されていた種々の繋がりが断ち切れてしまうというのは、一見するとなるほど確かにありうることである。しかし先にも触れたように、フロリダによれば特定の資質をもつ人々が移動先で新たなコミュニティを形成している実際のケースなども少なからず見受けられるのであって、パットナムの議論はこうした点に目配りが足りないとの印象を拭えないように思われるのだ。これらのことはすでに2章でも指摘した通りである。世代の変化からソーシャルキャピタルの変容を理解せんとすることについては、残念ながらいまここで検証するだけの余裕を筆者は持ち合わせていない<sup>(3)</sup>。ただ、やや長期的な歴史を視野に入れるというその姿勢は、一考に値するのではないだろうか。そこでこの点をヒントに、いささか別の方向からソーシャルキャピタルの変容をもたらしうるメカニズムについて最後に触れておくことにしたい。その方向とは、いわゆるポスト共産主義国家における人々の社会参加に関する知見に目を向けるものである。

繰り返すまでもなく、ここで定式化できたのは、散見される繋がりが「個人的」

で「私的」な色合いをますます強めるようになったという事態であった。言い換えればそれは、「公的」「集团的」な繋がりからの一種の隠遁にも近いものとみることが許されよう。ところで、「公的」で「集团的」活動に人々が没入する社会として典型的なものとしては、共産主義国家がある。そこでは国家もしくは党が主導する形であらゆる場面で市民生活が統制・管理されているわけだが、例えばロシアや旧東ドイツをはじめかつての社会主義国家においては1989年の民主化後にまさにソーシャルキャピタルの「私事化」と「個人化」とでもいいうる同様の事態が起きていることを、豊富な実証データやいくつかのインタビュー調査をもとにM.ハワードは明らかにしている。それらの国々では宗教活動・スポーツ/レクリエーション・教育/文化/芸術活動あるいは職場での活動・労働運動・政治運動などを行う様々な集団が作られ人々を参加動員させていたのだが、民主化後は人々の参加が低調となり「ポスト共産主義社会における市民は今日、自発的に作られた様々な組織のメンバーに全くといっていいほどなろうとしないしまた参加もしていない」(Howard2003:16)と彼はいう。

その背景としてハワードが挙げているのは次の3点である。すなわち、第一に組織活動そのものへ人々がもつ不信感、第二に強力な私的繋がり存在、そして第三に新体制への失望である。ハワードによれば、かつての共産主義体制では人々は半ば強制的に公的活動等に動員されたために、民主化後も集団組織で活動することに対しては拒否的な反応を示すことが少なくない。また、共産主義時代には乏しい物資やサービスまたは情報を入手すべく私的なコネ・親密なネットワークが発達したのだが、これらが民主化後も十分に残存しているために他者とわざわざ新たな組織を作ってそれに参加したり活動したりする必要性を人々がそもそも感じていないとされる。さらに多くの人々が自由で民主的な新しいポスト共産主義体制に期待していたのだが、民主化は同時に一連の政治的社会的混乱をもたらすものであった。民主化に対する期待があまりにも過度なものであったがゆえに、人々はこれらの状況に対して抗議の声をあげることもすらなくなり、逆に公的活動からの遁走を決め込んでいるというのである。<sup>(4)</sup>「失望した人々はますます組織に参加しようとしなくなるし、彼らの幻滅や不満はさらなる受動性と撤退につながってゆく」(Howard2003:109)。パトナムがしたように、ここにもまた世代の変化や人々の価値観の変化をみてとることができるようにも思う。逆にい



えば、人々の繋がりの多くが徐々に私的で個人的な営みへとシフトしていく背景には、ハワードが着目させてみせているように政治制度や体制の変化および、それらがもたらす社会というものに対する人々の感受性とでもいったものの変化もまた関係しているとみることができのかもしれないのだ。いずれにせよこうしたものを視野に入れることによって、繋がりの変化もまた一層立体的に理解することが可能になるのではないだろうか。

## 6. むすびにかえて

さてこれまでパットナムの著者に焦点をしばり、彼が言及するいくつかの論点を整理検討してきた。この作業を通じて「ソーシャルキャピタルの減退」と捉えられている事象が「ソーシャルキャピタルの私事化と個人化の進行」とでもいいうる側面を帯びるものであることを確認してきた。

ところでいま繋がりの「私事化」という側面を「公的活動からの隠遁」ととらえるなら、この事態の広まりについて考察した先行業績が少なからず蓄積されているということに容易に気付くであろう。例えばそれらには「公共性の構造的変質」とみたH.ハバース（Habermas1960=2001）や「公的生活における集団的アイデンティティの消滅とある種のナルシズムの動員」とするR.セネット（Sennett1977=1995）の議論などがある。あるいはほかに、20世紀アメリカ社会に関して壮大な論考を展開したD.リースマン（Riesman1950=1955）や、21世紀キューバ社会における若年層の社会参加の低下について第一線で議論し続けているM. ドミンゲス（Dominguez 1998a,1998b,2000,2003）らの名を挙げてもよいのかもしれない。つまり「私事化」という契機<sup>(5)</sup>に関していえば、ある程度の知見がすでに提出されているのでそれらを再検討することによって、そのメカニズムについてより深い理解を得ることが可能になるように思われるのである。

しかしながら私見によれば、パットナムの議論の整理から浮き彫りになった興味深い点はむしろもうひとつの側面すなわち「個人化」にある。ネットやSNSの普及によって、依然とは比べものにならないくらい容易にかつ瞬時に人々は繋がりを形成・維持できるようになっている。それはもちろん私的な趣味関心を軸にしたものもあるだろうが、他方ではボランティアの募集や活動にかかわるもの

であったり募金・クラウドファンディングを呼びかけるものであったりすることも珍しくはない。ときには各自が情報を持ち寄ったり署名・請願に参加したりすることで、公的問題の提起や解決につながることをすらありうるのが実情だ。

そのとき彼ら/彼女らは現前に不在の他者とともに、しかしまさに「一人で」活動していることになる。このことが示唆するのは、私的なものにせよ公的なものにせよ人々が一時的ながら「みんな」と繋がりをもつということ、しかしながらその繋がりを継続維持させること自体にはさほど意義を見出しはしていないらしいということにほかなるまい。換言すれば、ある種変幻自在な「われわれ」が醸成され各自がそれに一種の帰属意識を見出しているといえることができるわけである。例えば我が国においても、東日本大震災や西日本集中豪雨等の自然災害あるいは沖縄首里城の消失や京都のアニメ製作会社の火災といった事案の際をみるまでもなく、一時的ではあるかもしれないが多くの人がボランティアに駆けつけたり募金活動に参加したりしている。こうした活動は、確かにアニメや沖縄への私的な思い入れあるいは自らもまた同様の被災体験を味わったがゆえに同じ経験をしている人々に少しでも役立ちたいというきわめて私的な動機を出発点に、かつ、個人を主体として営まれるものではあるのだが、だからといって単なる個人的趣向や趣味にとどまるものでは決してない。実際の活動・行為はきわめて個人的になされるものの、しかしそれらは各人が他者の存在を十分に認識したうえでなされているという意味でまさに「ソーシャル」なものになっているのである。

これまでも例えば3章でみてきたことからわかるように、パットナム自身はこうした繋がりを過小に評価しそもそも「ソーシャルキャピタル」たりえないとまでいわんばかりの冷淡な態度をとっているわけなのだが、今日こうした繋がりが日常的に看取できるのであればやはりその事態を正面から取り上げて解明してしかるべきであろう。とりわけ世界にも先駆けて急速な少子化・高齢化を経験しつつある我が国においてはなおさらのこと、ソーシャルキャピタルの個人化と私事化という、これまで十分に上げられてきたとはいいがたい現象を紐解くことこそ、未来を見据える貴重なヒントを与えてくれるように思えてならない。

「ソーシャルキャピタル」という術語を用いて現在さまざまな学問分野から考察がなされているのだが、“社会的厚生に資すべき実践の模索”といった性質の

ものが少なくないということは見逃すべきではない。つまり、民主主義の維持や地域の再生あるいは経済／産業の発展もしくは教育・医療・福祉の充実のためにどのような繋がりが社会的に有用なのか、望ましいソーシャルキャピタルのありようを追究せんとする試みが多く散見されるのである。こうした試みそれ自体は、それはそれできわめて有意義であるということは改めて指摘するまでもない。もともとパットナムの議論もまた、その副題に「米国コミュニティの崩壊と再生」とあったことから容易に想像がつくように、広義の政策提言を念頭に入れているのはまず間違いないところではあるが、しかし単に「あるべき論」に終始してしまうのであればそれは、「ソーシャルキャピタル」という概念やそれをもとに展開される議論の豊饒さをかえって無為にしかねないようにも思えてならない。冒頭にも触れたように、本稿ではこうした問題意識をもとにパットナムの著書に注目してきたわけであるが、この試みがどれほど成功しているのか（あるいはいないのか）という検証や、また本稿で整理した視座のさらなる精緻化等、手つかずで残された課題は多い。それらについては取り組むことは別稿に譲りたい。

## 注

- (1) 稲葉（2011a）に所収されている座談会で吉野諒三は、各国の歴史的・社会的・政治的背景を視野に置いてソーシャルキャピタルを研究すべきだと発言している。同様の指摘は稲葉2014によってもなされている。
- (2) ソーシャルキャピタルを類型化する作業はすでに多くの論者によってなされているが、その殆どがパットナムに引きずられる形で「架橋型」「結束型」という分類を過度に重視しているように思える。誤解を恐れずにいうなら、本稿でも述べたとおりこの分類自体は表層的・相対的なものにすぎず、それほど重要なものではないのではないだろうか。
- (3) 筆者はかつて、世代変化とソーシャルキャピタルの変容の関係についてのパットナムの議論が、アメリカ以外のケースにも応用可能ではないかと検討してみた。詳しくは竹本2012を参照されたい。
- (4) ここに、A.ハーシュマン（Hirschman1970=2009）による「離脱」と「発言」に関する考察を重ね合わせると一層理解しやすくなるだろう。

- (5) ドミンゲスの議論については例えばDomnguez (1998a), Dominguez (1998b), Dominguez (2000), Dominguez (2003) などに詳しい。これらを紹介したものに竹本 (2008) がある。またキューバの貧困家庭の現状についてソーシャルキャピタルの観点から考察したものとしてはRamirez (2016) がある。

## 文献リスト

- DeFilippis, James (2001) "The myth of social capital in community development"  
*Housing Policy Debate*, Vol.12-4 781-806
- (2002) "The Symposium on Social Capital: An Introduction"  
*Antipode*, Vol.34-4, 790-95
- Dominguez M. Isabel (1998a) "Generaciones y mentalidad" *TEMAS* 26-34
- (1998 b) "La juventud cubana en una epoca de crisis y recuperacion"  
J.Morreno y otros compi., *CUBA : Period especial editorial de Ciencias Sociales La Habana*, 223-49
- (2000) "La integracion y desintegracion social de la juventud cubana a fines siglo" *informe de Centro de Investigaciones Psicologias y Sociologias* (CIPS)
- (2003) "Juventud Cubana y Participacion social" *La Sociedad Cubana; Retos y Transformaciones*, CIPS 65-87
- Edwards, Bobb (1998) "Civil society and social capital beyond Putnam" *American Behavior Scientist* Vol.42-1, 124, Gale Academic Onefile (<https://link.gale.com/apps/doc/A21107508·AONE?>)
- Fine, Gary et. al (2004) "Myths and Meanings of Bowling Alone" *Society* Vol. 41-6 47-9
- Gubbins, Ed, (2007) "Bowling Alone Nonsense Telephony" Vol.248-1, *Prism Business Media* 21
- Habermas, Jurgen (1962) *Strukturwandel der Offentrichkeit* (=1973 細谷貞雄訳『公共性の構造転換』未来社)
- Howard, M.Morje (2003) *The Weakness of Civil Society in Post-Communist Europe*, Cambridge U.P.
- 稲葉陽二 (2011a) 「ソーシャル・キャピタルとは」 稲葉陽三ほか編『ソーシャル・キャピタル

個人化および私事化するソーシャルキャピタル（竹本達也）

のフロンティア』ミネルヴァ書房 1-9。

稲葉陽二（2011b）『ソーシャル・キャピタル入門』中央公論新社。

稲葉陽二編2014『ソーシャル・キャピタル「きずな」の科学とは何か』ミネルヴァ書房。

河井孝仁（2007）「社会関係資本を築く地域情報デザイン」菅谷実ほか編『ネット時代の社会関係資本形成と市民意識』慶応大学出版会71-107。

河田潤一（2015）「ソーシャル・キャピタルの理論的系譜」坪郷實『ソーシャル・キャピタル』福祉+α7 ミネルヴァ書房20-30。

Kiesling, Lynne (2000) "Book Reviews Bowling Alone" *Cato Journal* Vol.20-1 ,131-33

近藤克則（2011）「座談会—ソーシャル・キャピタルの多面性」稲葉陽二ほか編『ソーシャル・キャピタルのフロンティア』ミネルヴァ書房 11-36。

Putnam, Robert (2000) *Bowling Alone—The Collapse and Revival of American Community*, New York, Simon&Schuster Paperbacks (=2006、柴内康文訳『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房)。

Putnam, Robert & Kristin Goss (2002) Introduction *Putnam ed. Democracies in Flux*, Oxford University Press 3-19 (=2013 猪口孝訳『流動化する民主主義』ミネルヴァ書房 1-17)。

Ramirez, Diana (2016) "Capital social y familias pobres" *Angela Farias coord. Desigualdady Problemas del desarrollo en CUBA*, La Habana, Universidad de la Habana 165-75

Riesman, David 1950 *The Lonely Crowd* (=1955 加藤秀俊訳『孤独なる群衆』みすず書房)

Rin, Lin, (2001) *Social Capital -A Theory of Social Structure and Action*, Cambridge University Press (=2008筒井淳也ほか訳『ソーシャル・キャピタル 社会構造と行為の理論』ミネルヴァ書房)。

櫻井義秀（2012）「ソーシャル・キャピタル論の射程」櫻井ほか編『アジア宗教とソーシャル・キャピタル』明石書店。

Sennett,Richard (1977) *The Fall of Public Man*, Cambridg U.P. (=1995 北山克彦ほか訳『公共性の喪失』晶文社)。

鹿内康文（2006）『孤独なボウリング』訳者あとがき369-383。

高崎経済大学付属産業研究所（2011）『ソーシャル・キャピタル論の探求』日本経済評論社。

竹本達也（2008）「キューバにおける社会意識—社会主義制度をとりまく現状からみた日本の課題」『社会学研究科紀要』8、四国学院大学大学院社会学研究科、21-42。

- (2012)「パットナムのソーシャルキャピタル論の再検討—世代と時代経験へのまなざしを用いて—」『社会学研究科紀要』10、四国学院大学大学院社会学研究科、29-46。
- 田村哲樹 (2015)「ソーシャル・キャピタルと熟議民主主義」坪郷實『ソーシャル・キャピタル福祉+α7』ミネルヴァ書房、42-51。
- 坪郷實 (2015)「ソーシャル・キャピタルの意義と射程」坪郷實編『ソーシャル・キャピタル福祉+α7』ミネルヴァ書房、1-17。
- 土屋大洋 (2007)「インターネット・コミュニティの変容—社会関係資本と創造性資本による検証」菅谷実ほか編『ネット時代の社会関係資本形成と市民意識』慶応大学出版会、133-53。

〔教育実践報告〕

## 「心理学的支援法」授業内容についての検討

山口 孔丹子

### — 目 次 —

はじめに

1. 授業概要
2. 問題と目的
3. 調査
4. 考察

おわりに

キーワード：カウンセリング、実践的授業、論文講読

### はじめに

四国学院大学では、学問分野を越えて学ぶことができるリベラルアーツを実践している。また、メジャー制度により、専攻するコースを越えて幅広い分野から学びたい学問を選択して学べる制度を取り入れており、自分の専門以外の授業も自由に受講し、学びを深めることができる。

この制度により、心理学・カウンセリングメジャーの講義「心理学的支援法」は、社会福祉学部の学生だけではなく、文学部、社会学部の学生もまた履修している。講義内容には、専門的な学びとあわせて講義内容を自分の身近な問題とし

---

YAMAGUCHI, Kuniko 四国学院大学 社会福祉学部 准教授

て考察できるように工夫している。身近な問題とは、具体的には青年期の課題や精神疾患とその治療についてである。これらの身近な問題を考察することを通して、心の健康の保持増進にも結果的に役立つ内容となっている。

本報告では、講義「心理学的支援法」について報告する。対象講義では、カウンセリングを中心テーマとして授業を進めている。この講義の受講生にとっての良い点を調査し、報告するものである。考察では、教育実践における重要な点について検討する。

## 1. 「心理学的支援法」の授業概要

「心理学的支援法」の授業では、カウンセリングの基礎的な内容を中心に講義を展開している。公認心理師カリキュラム（案）「心理学的支援法」に含まれる事項として①代表的な心理療法並びにカウンセリングの歴史、概念、意義、適応及び限界 ② 訪問による支援や地域支援の意義③良好な人間関係を築くためのコミュニケーションの方法④プライバシーへの配慮⑤心理に関する支援を要する者の関係者に対する支援⑥心の健康教育の6項目が見られる。これらの要素をすべて含み、心理学的支援法の理論と実践を学ぶことができるように、シラバスを作成している。「心理学的支援法」の講義の達成目標は、理論と実際を学び、よい聴き手、よいカウンセラーになる準備をすることである。理論では、カウンセリングならびに代表的な心理療法について学ぶ。実践では、カウンセリングロールプレイ、コラージュ療法、風景構成法などの実技を授業に取り入れて行なっている。また、論文講読により、カウンセリングの実際について学ぶことができるように工夫している。

### 1-1. 授業概要

「心理学的支援法」のシラバスは以下の通りである。全15回の授業である。表1の通り、カウンセリング、事例研究（論文講読）、カウンセリング理論（心理療法）、実践としてのコラージュ療法、風景構成法を内容としている。カウンセリングの詳細については、カウンセリングの事例研究（論文講読）の授業で説明している。前半と後半にまとめと小テストを行なっている。



表1 心理学的支援法シラバス

1	カウンセリング (聴くこと)	9	カウンセリング理論 (来談者中心療法)
2	カウンセリング (ノンバーバルコミュニケーション)	10	カウンセリング理論 (認知行動療法)
3	カウンセリング (プライバシーへの配慮他)	11	カウンセリング理論 (マイクロカウンセリング他)
4	カウンセリングの留意点 (大人カウンセリング)	12	後半のまとめと小テスト
5	カウンセリングの留意点 (子どもカウンセリング)	13	コラージュ療法
6	前半のまとめと小テスト	14	風景構成法
7	事例研究（論文講読）	15	まとめ
8	事例研究（論文講読）		

### 1-2. 授業内容

第1回から第5回まではカウンセリングについて詳細に学ぶ。1回から5回までのそれぞれの回では、内容について実践と理論を両方を学ぶことができるようにしている。カウンセリングの学びの直後に応用として10分程度のロールプレイを2人1組にになって実践している。第7回と第8回は事例研究（論文講読）においてカウンセリング事例を講読する。これにより、カウンセリングの初回面接からカウンセリングの終結までの事例を読み、カウンセリングの全体を理解することができる。また、事例の会話記録からカウンセリング技法、時間的な変化によるかわりの変化、クライエントを取り巻く環境の変化、クライエントの関係者に対する支援、他職種連携などを学ぶ。事例を講読しながら、公認心理師カリキュラム（案）「心理学的支援法」に含まれる事項を具体的に学ぶ。第9回から第11回は、カウンセリング理論として来談者中心療法をはじめ、様々な心理療法を学ぶ。認知行動療法では、自分自身をクライエントに見立てて実際に治療計画を立ててみる。具体的に治療計画を立てることで、心理療法を理解できるように工夫している。第13回ではコラージュ療法、第14回では風景構成法を実際に体験し、理論を学ぶ。第6回と第12回はまとめと小テストを行なう。第15回はまとめを行なう。

### 1-3. 授業例

#### (1) 第2回の授業

第2回の授業についてアウトラインを表2に示し、内容について説明する。第2回のカウンセリング（ノンバーバルコミュニケーション）では、言葉を使わないコミュニケーションをまず行なってみる。言葉をつかわずに周りの人と挨拶をする。ペアになり、その人の特徴などを言い当てるゲームをする。その後、ノンバーバルコミュニケーションの臨床例を学ぶ。次にウィニコットの用いたスキュグルを体験する。まとめでは、ノンバーバルコミュニケーションの大切さを確認する。

表2 第2回授業アウトライン

1	ノンバーバルコミュニケーション (1) ノンバーバルコミュニケーション体験 ①言葉を使わずに挨拶する。 ②話さずに相手の態度や様子を見て、特徴を言い当てるゲーム (2) ノンバーバルコミュニケーションの理論説明 ①ノンバーバルコミュニケーションの重要性 ②ノンバーバルコミュニケーション臨床への応用
2	スキュグル体験
3	ノンバーバルコミュニケーションまとめ

## 2. 問題と目的

「心理学的支援法」の講義の達成目標は、理論と実際を学び、よい聴き手、よいカウンセラーになる準備をすることである。「心理学的支援法」では、理論を学ぶだけでなく実践可能な知識を蓄えることを重視している。そこで、講義では、様々な理論を学び正しい知識を習得するとともに、カウンセリングロールプレイなどの実践的な学びも行なう。

「心理学的支援法」では、カウンセリングや心理的支援について関心を持ち、心理学の知識を日常生活や専門的な場面で役立てたいと願う受講生がいる割合も多い。授業に対する満足度では、総合的な満足度で「思う」84.8%、

「やや思う」11.4%の評価を得ており、受講生の満足度の高い講義であることがうかがえる。これにより、講師の授業達成目標と受講生のニーズは合致している授業であると考えられる。

しかし、受講生にとって効果的授業になるためには、授業をさらに発展させていくことが重要である。そこで、本研究では、受講生の視点からの「心理学的支援法」の授業の良い点を調査する。考察では、教育実践における重要な点について検討する。

### 3. 調査

「心理学的支援法」の講義の受講生の感想をもとに調査する。調査結果より、受講生の視点からの「心理学的支援法」の授業の良い点を調査し、検討する。

#### 3-1. 目的

「心理学的支援法」の授業において受講生にとって良かった点について調査する。調査結果をカテゴリーに分類し、授業の良い点についてカテゴリーごとに検討する。

#### 3-2. 方法

調査対象者：X大学Y年度「心理学的支援法」受講生

83名（男性54名、女性29名）

1年生32名、2年生30名、3年生15名、4年生6名

調査方法：記述式質問紙調査 質問項目は、「授業の良かった点」

分析材料：Excel 模造紙（KJ法分析のために使用）

分析方法：KJ法による分析 カテゴリー分類

#### 3-3. 結果

自分史を書いて良かった点（複数解答 数字単位 名）について4つのカテゴリーに分類することができた。カテゴリー名はそれぞれ『分かりやすい』『体験できた』『知識を得た』『生活にいかせる』であった。それぞれを小カテゴリーに

分類した。結果を表3にまとめた。表4-1～表4-4には記述の抜粋を記した。

表3 調査結果：自分史を作成して良かった点（数字 延べ数単位 名）

1	わかりやすい 35 (1)具体的な説明 18 (2)資料が良い 4 (3)その他 13	3	知識を得た 31 (1)心理療法 12 (2)カウンセリング 8 (3)その他 11
2	体験できた 34 (1)コラージュ療法、風景構成法 16 (2)カウンセリングロールプレイ 9 (2)その他 9	4	生活にいかせる 23 (1)人との関わり方 9 (2)日常や将来に生かせる 8 (3)自分を知る 6

表4-1 良かった点（抜粋）（カテゴリー：『わかりやすい』）

<ul style="list-style-type: none"> <li>○具体的な例を出したりして、とても分かりやすかった。</li> <li>○具体的なカウンセリング現場で（の）例をおりまぜて話しをしていただいたのでより分かりやすかったです。</li> <li>○事例や体験をまぜて話して下さったので、認知行動療法など専門的な内容でもややこしくなくおもしろかった。</li> <li>○一つ一つ丁寧に教えてくれたのでわかりやすかった。</li> </ul>
--

表4-2 良かった点（抜粋） （カテゴリー：『体験できた』）

- 描画法とコラージュがおもしろいと思いました。話すことが難しい人たちに対して効果的だと思ったからです。
- 描画法・コラージュ法など実際の心理療法をやることで積極的に授業を受ける体制ができていた。
- 実際に絵を描いたり、貼ったりしてやることによってより深く理解ができた。
- 理論だけでなく、実際にペア等でカウンセリングを練習するため、分かりやすかった。
- 実際にカウンセリングに挑戦してみることができてよかった。
- 実際に自分で体験してみることで、クライアントの気持ちが分かったのが良かった。

表4-3 良かった点（抜粋） （カテゴリー：『知識を得た』）

- 心理療法が必要な方へのカウンセラーの知識だけでなく、そうでない方にも適用できるような治療法を学べたこと。
- うつ病などの診断の仕方がわかったし、自分がどうすることで健康になるのか、正常な状態でいられるのかもわかったのが良かった。
- 私が思っていたカウンセリングとは違い深い内容でとても勉強になりました。
- カウンセリングにはたくさんの種類があって、それぞれで目的が違い自分の目的に合ったカウンセリングを受けることが重要だと知れてよかった。
- 理論や技術という面で重要なことと、人の感情を尊重するという面で重要な心構えのバランスがとれていたと思う。

表4-4 良かった点（抜粋）（カテゴリー：『生活にいかせる』）

- 友人や人との関わりにあらためて気づいた。
- 人との対話のしかたがわかった。
- これまで伝えることのみを意識が向いていましたが、相手はどう思っているのかを気にかけることができるようになりました。
- この授業で自分の性格や気持ちのコントロールなどができ、自分自身を知ることができた。
- 日常生活の中でも活用できる会話方法や、4月から働くのでその際にも役に立ちそうな技法を学ぶことができたと思っています。

### 3-4. 考察

#### (1) わかりやすい

授業の良かった点として第1のカテゴリーに『わかりやすい』が挙げられた。「具体的なカウンセリング現場で（の）例をおりまぜて話しをしていただいたのでより分かりやすかった」「事例や体験をまぜて話してくださったので、認知行動療法などの専門的な内容でもややこしくなくおもしろかった。」のような記述があった。

講師はできるだけ「わかる」部分が多くなるよう工夫をすることが重要であると考えられた。「わかる」ことから興味がわき、楽しい、面白いなどの気持ちを持つようになるからである。

#### (2) 体験できた

「実際に絵を描いたり、貼ったりしてやってみることでより深く理解ができた。」「実際にカウンセリングに挑戦してみることができてよかった。」のように実践することにより受講生の理解を促すことができたことと推測された。体験型の授業が理解を深めることはよく知られていることである。心理学の授業でも体験できる授業の有用性が考えられた。

#### (3) 知識を得た

「心理療法が必要な方へのカウンセラーの知識だけでなく、そうでない方にも

適用できるような治療法を学べたこと。」「私が思っていたカウンセリングとは深い内容でとても勉強になりました。」のように、知識を得たことへの感動が伝わる記述があった。新しいことを知ることは人間にとって大切なことであることがわかった。また、新しい知識を得たことを実感することは、受講者の生活の姿勢をさらに前向きにする。「自分がどうすることで健康になるのか、正常な状態でいられるのかもわかった」の記述から前向きな姿勢を読み取ることができた。

#### (4) 生活にいかせる

「友人や人との関わりにあらためて気づいた。」「この授業で自分の性格や気持ちのコントロールなどができ、自分自身を知ることができた。」に加えて「日常生活の中でも活用できる会話方法や、4月から働くのでその際にも役に立ちそうな技法を学ぶことができたと思っています。」のように、自分自身や人とのかわりを学んだ結果を今後に役立てることができている。いわば、学びを自らに適用して深めている様子を見ることができた。心理学の知識を積極的に今後の生活に役立てようとしている受講生の姿を見ることができた。

## 4. 考察

調査結果より、受講生の視点からの「心理学的支援法」の授業の良い点は、カテゴリー『わかりやすい』『体験できた』『知識を得た』『生活にいかせる』に分類することができた。各カテゴリーの検討結果から、「心理学的支援法」の教育実践における重要な点は、「体験すること」と「知識を得ること」であると考えられた。

「心理学的支援法」のように、理論と実践を学ぶ分野の場合、学ぶ内容を実践的知識に高める必要がある。また、大学教育において専門的な知識を獲得するために文献を読みこなすことは大切な学びである。

そこで、教育実践の重要な点である「体験すること」に関連して実践的授業について考察し、「知識を得ること」に関連して論文購読の可能性について考察する。

#### 4-1. 実践的授業

実践的な体験型の授業の利点は何であろうか。第1にカウンセラーになるための演習を行うことができる点、第2にクライアントの体験ができる点、第3に自己洞察の機会を得る点である。

第1のカウンセラーになるための演習を行うことができる点について言及する。授業でロールプレイを行うことで、カウンセリングを実践的に深く学ぶことができる。ロールプレイを体験することで「理解した」「挑戦した」ことによる自信が生まれ、今後もカウンセラーとして修練する準備になるのではないだろうか。

第2のクライアントを体験する点について言及する。講義では、ロジャーズ(1942)の論文からカウンセリングの面接記録を読み合うというカウンセリングロールプレイを行う。面接記録を読み、クライアントを体験的に学ぶことができる。表4-2の良かった点(カテゴリー:『体験できた』)として「クライアントの気持ちが分かったのが良かった。」という記述がある。カウンセラーにとってクライアントの気持ちを理解することは重要な経験である。

第3に、ロールプレイの実践により自己洞察の機会を得る点について言及する。調査結果から「友人や人との関わりにあらためて気づいた。」「この授業で自分の性格や気持ちのコントロールなどができ、自分自身を知ることができた。」のような記述があったことは前述した。体験型の授業を通して、自分自身を知ること、自分の課題に気づくこと、人のかかわりや今後の進路などについても考える機会を得ることができていることが推察された。

ロジャーズ(1942)は、カウンセリングを通してクライアントに自己洞察が生じると、その自己洞察は発展するとしている。そして、「自己洞察に伴い、以前は認知していなかった新しい関連性、自己のあらゆる面の積極的な受容、目標の選択が明確にされる(ロジャーズ, 1942, P199)」と述べている。

実践的授業により、受講生は学びの内容を実践的知識に高め、自己洞察を深める機会を得ていることが示唆された。

自己洞察を深めることは、カウンセラーにとって日々の訓練の中で大変重要なものである。カウンセリングでは、全人格的なかかわりが求められる。そのため、カウンセラーは、スーパーバイズ、事例検討会議などを通して、普段から厳しい自己分析を行い、自己洞察の機会をつくっている。自分自身の長所と短所を深く



分析し受容し、自分自身をカウンセリングの中心的な道具として用いていくことが求められている。

今後の講義において、カウンセラーがより成長するために自己洞察を深める訓練を行なっていることに言及する重要性が考えられた。カウンセラーはクライアントに有効に仕えるために自己洞察を深めている。受講生が、講義を通して自己洞察を深めることができたなら、自己洞察の深まりを自分自身のためだけでなく、人々により仕えるために有効に役立っていくように勧めていきたい。自己洞察が深まることを通して、受講生の実際の生活に変化がみられるような授業の構成を考えることの重要性が示唆された。

#### 4-2. 論文講読の可能性

カウンセラーの自己研鑽の最も重要なことの1つが論文講読である。論文講読を通して論文を読み込む力、想像力を働かせる力、適切な支援案を策定する力を養うことができる。大学教育における論文講読の効果として、経験不足を補うことが挙げられる。

論文講読は、有効に用いれば、経験不足を補い、創造的な支援案を策定する訓練となる。講義では、講師は論文講読によって得られた知識を受講生が将来カウンセラーになったときに実践可能な知識になるように授業を展開することが求められる。

そこで、講師が確認しておくべき重要な点を2点挙げる。第1に、精読の際には講師が事例理解のために詳細な解説をしながら一緒に講読することである。第2に、受講者の理解を慎重に確認しながらすすめることである。受講生の理解を確認するためには、受講生が理解した内容を各自が記述し、発表する。これにより受講生の理解度を確認することができる。このように、論文講読の授業では、講師の詳細な説明と、受講生の理解度の確認を行っている。

しかし、臨床実践の現場における論文講読の効果は、論文の理解にとどまらない。カウンセラーは、論文講読を通して理解した内容を自分自身の担当する事例に応用し、支援案を策定する。論文から他のカウンセラーの知見を学び、支援案策定のヒントを得るという作業が非常に大切になってくる。またカウンセラーは自分自身の担当する事例に関連する論文を精読することを通して、クライアント

の理解はもちろん、クライアントの家族、保健・医療機関、行政機関などのかかわりについても学ぶ。また、スーパーバイザーの指導もとで、支援案を実行し、評価しながらカウンセリング技術を確認なものとしていく。このようにカウンセラーは論文講読を通して自らの研鑽を積んでいる。

そこで、今後は、「心理学的支援法」講義では、論文の理解にとどまらず、支援案を実行し評価するというところまで到達する授業を組み立てていく必要があるのではないかと考えている。受講生は、心理臨床事例でなくても、普段の人とのかかわりの中で実行可能な支援案策定、および実行、評価を行うことができるであろう。論文講読において理解した内容を応用、実行していくことにより、より実践的な学びをすることができるのではないだろうか。カウンセラーは臨床現場で論文を読み理解し、応用し実践している。このように実践を目指した論文講読に挑戦していくことの有効性が示唆された。

## おわりに

「心理学的支援法」の教育実践における重要な点として、実践的授業と論文講読の可能性について考察した。両者においてカウンセラーが臨床現場で行なっている自己洞察と論文講読による自己研鑽を基盤にした授業の再構築の有効性が示唆された。

調査に協力してくださった受講生の皆様に感謝の意を表します。

## 参考文献

- Carl R. Rogers (1942) Counseling and Psychotherapy : Newer Concepts in Practice, Houghton Mifflin Company.
- 末武康弘・保坂亨・諸富祥彦（共訳）（2005）『ロジャーズ主要著作集1 カウンセリングと心理療法—実践のための新しい概念—』岩崎学術出版社
- 杉原保史・福島哲夫・東斉彰（編）（2019）『公認心理師標準テキスト 心理学的支援法』北大路書房
- 富田英司・田島充士（編）（2014）『大学教育 越境の説明をはぐくむ心理学』ナカニシヤ出版

「心理学的支援法」授業内容についての検討（山口孔丹子）

厚生労働省（2017）『公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について』（<https://www.mhlw.go.jp/content/000576735.pdf> 2020/01/07現在）

